

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年3月14日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	小澤 重則 君
	八代 静枝 君		松井 豊 君
	清水 正二 君		斉藤 芳夫 君
	米山 昇 君		山本 今朝雄 君
	坂本 一之 君		有泉 庸一郎 君
	三浦 進吾 君		猪股 尚彦 君
	山本 英俊 君		内藤 久歳 君
	名取 國士 君		小浦 宗光 君
	河野 勝彦 君		池神 哲子 君
	保坂 芳子 君		樋泉 明広 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 藤原 正夫 君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	米山 徳彦 君	教育部長	金丸 博 君
敷島支所地域課長	内田 隆 君	建設課長	奥野 経雄 君
都市計画課長	武川 訓 君	農林振興課長	輿石 春樹 君
上下水道課長	花田 茂美 君	下水道課長	飯沼 覚 君
教育総務課長	小林 修 君	学校教育課長	飯室 崇 君
敷島・双葉 学校給食 センター所長	小松 重貴 君	指導監	輿石 信 君

しきしま 幼稚園長	吉岡真理子君	環境土木係長	篠原千里君
建設総務係長	新海順一君	建設管理係長	飯沼源治君
建設土木係長	小林信生君	建築開発指導 係長	名取晶子君
まちづくり 推進係長	坂本一彦君	整備係長	中澤一昭君
緑化推進係長	名取藤吾君	農林総務係長	小林一三君
農林振興係長	下笹俊彦君	農林土木係長	寺島信君
農業委員会 事務局 庶務係長	大久保幹夫君	教育総務係長	岩下和也君
施設係長	早川英彦君	学事係長	有泉正恵君
保険給食係長	斉藤一也君	教育指導係長	小山田拓也君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書	記	小澤	明
書	記	松井	恵美		

開会 午前 8時28分

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日は、昨日に引き続き、一般会計歳出予算の歳出及び歳入の審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

○委員長（長谷部 集君） 議案第34号 平成26年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、農林振興課より、第6款農林水産業費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業について一括で説明を求めます。

興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまでございます。

それでは、農林振興課の平成26年度当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー6の11ページをお願いいたします。予算説明書につきましては98、99ページになります。

第6款の農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてであります。001農業委員会費につきましては、予算額1,005万2,000円となっております。前年度予算938万6,000円に対し、66万6,000円の増額となっております。農業委員の改選に伴う消耗品等でございます。財源の内訳であります。国・県支出金183万2,000円につきましては、県支出金の農業委員会補助金でございます。その他財源10万円につきましては、諸収入の農業者

年金業務事務委託事業収入であり、812万円が一般財源となっておりまして、農業委員26人の報償、農業委員改選に伴う作業費、農地の全筆利用状況調査にかかわる経費、農地情報システムの保守経費、県農業会議などへの法令外負担金及び一般事務費であります。

続きまして、第2目農業総務費についてでございます。予算説明書につきましては100ページ、101ページになります。

まず、001農林業関係職員費につきましては、予算額1億2,047万9,000円となっております。前年度予算1億108万5,000円に対し、1,939万4,000円の増額となっております。財源の内訳であります。国・県支出金199万円につきましては、県支出金の農業委員会補助金で、その他財源の15万円につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入であり、1億1,833万9,000円が一般財源となっておりまして、農林振興課職員16人分の人件費であります。

010農業庶務費につきましては、予算額137万2,000円となっております。前年度予算129万9,000円に対し、7万3,000円の増額となっております。財源の内訳であります。その他財源1万円につきましては、使用料及び手数料の農業振興地域区域外の証明手数料で136万2,000円が一般財源となっており、農業庶務費は農業振興事務に伴う庶務経費でありまして、農業関係団体7団体への法令外負担金と一般事務費であります。

予算参考資料12ページをお願いいたします。

続きまして、第3目農業振興費につきまして、ご説明申し上げます。

まず、001農業振興地域整備事業についてであります。予算額5万9,000円で、前年度予算6万1,000円に対し、2,000円の減額となっております。消耗品費の減額となったものでございます。財源につきましては一般財源であり、農振整備推進協議会委員9人分の報酬と一般事務費であります。

003水田農業構造改革対策事業につきましては、予算額329万7,000円となっております。前年度予算366万6,000円に対し、36万9,000円の減額となっており、水稻生産調整農家数の減少に伴うものであります。財源につきましては一般財源であり、134地区の農政協力員の報酬、水稻生産調整対策補助金などの経費でございます。

004農業資金事業につきましては、予算額17万7,000円となっております。前年度予算21万8,000円に対し、4万1,000円の減額となっております。償還による融資残額の減少に伴う利子助成額が減少したものであります。財源の内訳であります。国・県支出金8万8,000円につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金であり、8万

9,000円が一般財源となっておりまして、農業経営基盤強化資金の6件分の利子補給にかかわる経費でございます。

005自立経営体確保育成促進事業につきましては、予算額715万円となっておりまして、前年度予算275万円に対し、440万円の増額となっており、新規就農者への青年就農給付金が増額となったものであります。財源の内訳であります、国・県支出金600万円につきましては、県支出金の青年就農給付金交付事業補助金であり、115万円が一般財源となっておりまして、自立経営農業振興会や生活改善研究会などの担い手農業者への育成団体への活動支援にかかわる経費と、青年就農給付金として45歳未満の新規就農者4名分の補助金であります。

006地産地消事業につきましては、予算額888万9,000円となっておりまして、前年度予算991万3,000円に対し、102万4,000円の減額となっており、農の駅への市民収穫体験学習委託事業及び施設園芸補助金の廃止などによる農業振興事業補助金の減額によるものであります。財源につきましては一般財源であり、市内で生産した農産物を地域で消費することにより、農業振興を図る経費で、農業振興事業補助金として学校給食米の補助金、やはたいても作付の補助金などであります。

予算参考資料13ページをお願いいたします。

007有害鳥獣捕獲対策事業につきましては、予算額364万7,000円となっておりまして、前年度予算333万9,000円に対し、30万8,000円の増額となっております。新たな事業として、新規狩猟免許取得にかかわる狩猟セミナー受講料及び射撃講習受講料の補助事業による増額であります。財源の内訳であります、国・県支出金161万円につきましては、県支出金の特定鳥獣適正管理事業補助金112万5,000円と鳥獣害防止総合対策事業補助金28万5,000円、新規狩猟免許取得補助等20万円、合わせて161万円でございます。203万7,000円が一般財源となっておりまして、有害鳥獣による農産物への被害を防止するための経費であり、管理捕獲に対する報償費や有害鳥獣駆除事業の補助金などあります。

008中山間地等直接支払事業につきましては、予算額1,318万円となっておりまして、前年度予算1,378万9,000円に対し、60万9,000円の減額となっており、補助対象面積の減少による減額となったものであります。財源の内訳であります、国・県支出金964万6,000円につきましては、県支出金の中山間地域等直接支払推進事業交付金であり、353万4,000円が一般財源となっておりまして、中山間地域における農地の遊休化の防止対策にかかわる経費であり、18集落への交付金と一般事務費であります。

010竜王土地改良区事業につきましては、予算額737万1,000円となっております、前年予算673万7,000円に対し、63万4,000円の増額となっております、総代選挙に伴う経費であります。財源につきましては一般財源であり、竜王土地改良区の運営管理にかかわる経費を補助金として交付するものであります。

011一般農業振興費につきましては、予算額973万4,000円となっております、前年度予算221万6,000円に対し、751万8,000円の増額となっております、敷島地区の湧水ポンプ取りかえ工事、湧水ポンプ施設の門扉及びフェンス改修工事、双葉地区の本途堰東川ゲートの改修工事等によるものであります。財源につきましては、その他財源として甲斐市湧水対策施設建設等基金600万円と一般財源373万4,000円であり、農林振興課の事務的経費として農業用水給水施設等の維持管理経費、サツマイモの栽培管理委託、災害時の重機借り上げ料などがあります。

予算参考資料14ページをお願いいたします。

012農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、予算額141万6,000円となっております、前年度予算136万7,000円に対し、4万9,000円の増額となっております、環境保全型農業直接支払交付金の対象者1人増によるものであります。財源の内訳であります、国・県支出金9万7,000円につきましては、県支出金の農地・水・環境保全向上活動推進交付金であり、131万9,000円が一般財源となっております、農業者などで組織する活動団体3活動組織へ補助することにより、農道や水路の保全管理を行う経費及び環境保全型農業に取り組む農業者への補助する経費であります。

013菜の花プロジェクト事業につきましては、平成21年度から3年間……

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○農林振興課長（輿石春樹君） ありませんけれども、説明をさせていただきます。すみません。

平成21年度から3年間、県の補助金を受けましてスタートし、平成24年度より市単独事業として実施をしてまいりましたが、菜の花栽培は連絡障害や地元農業者への管理移管等の問題から事業の見直しを行い、現在、市が借り受けている農地につきましてはサツマイモやアスパラガスの栽培用地として活用するとともに、新規就農者等への農地のあっせんを進めていきたいと考えており、本事業につきましては平成25年度をもちまして終了とするものでございます。

014竜王赤坂地区活性化事業につきましては、予算額333万円となっております、前年

度予算340万円に対し、7万円の減額となっており、土壌改良費の減によるものでございます。財源につきましては一般財源であり、赤坂地区の耕作放棄地の解消を図るとともに、地域ブランド化に向け取り組み、地域農業の振興を図る経緯として、サツマイモ、アスパラガスの栽培にかかわる経費を、推進母体であります竜王赤坂地区活性化協議会へ補助金を交付するものであります。

015経営所得安定対策推進事業につきましては、予算額151万1,000円となっておりまして、前年度予算136万8,000円に対し、14万3,000円の増額となっており、臨時的雇用職員を1カ月多く採用し、対応するためのものであります。財源の内訳であります、国・県支出金151万1,000円につきましては、県支出金の経営所得安定対策推進事業費補助金であり、全額が補助対象事業でありまして、臨時的に雇用する職員の経費と郵送料などの一般事務費であります。

031自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額449万2,000円となっておりまして、前年度予算125万3,000円に対し、323万9,000円の増額となっており、施設の畳の張りかえ、特殊建築物定期調査などによるものであります。財源の内訳であります、その他財源7万8,000円につきましては、使用料及び手数料の管理センター使用料であり、441万4,000円が一般財源となっており、センターの維持管理経費として管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などであります。

032矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額199万5,000円となっておりまして、前年度予算175万1,000円に対し、24万4,000円の増額となっており、矢木羽湖公園案内看板修繕などによるものであります。財源の内訳であります、その他財源7万2,000円につきましては、使用料及び手数料の駐車場使用料であり、192万3,000円が一般財源となっており、公園等の維持管理経費でありまして、管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務委託料などであります。

予算参考資料15ページをお願いいたします。予算説明書につきましては102、103ページになります。

続きまして、第4目畜産費の001畜産振興費につきましては、予算額5万9,000円となっておりまして、前年度予算6万6,000円に対し、7,000円の減額であり、消耗品費の減によるものであります。財源につきましては一般財源であり、家畜伝染病等の予防対策にかかわる経費でありまして、家畜伝染病予防の薬品などの経費であります。

続きまして、第5目農地費についてであります。

まず、001土地改良事業につきましては、予算額1億3,697万8,000円となっております、前年度予算7,576万3,000円に対し、6,121万5,000円の増額となっております、農道維持管理の臨時職員人件費、土地改良施設維持管理適正化事業、農業基盤整備促進事業、農道の未登記の解消の伴う経費などとなっております。

なお、前年度予算に対しまして約6,000万円の増額となっておりますが、平成25年度予算は平成24年度の3月補正で国の緊急経済対策により前倒して予算計上したことによるものでございます。財源の内訳であります、国・県支出金4,040万円につきましては、国庫補助金として農業基盤整備促進事業費4,000万円と県補助金40万円、その他財源1,260万円につきましては、諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金で、8,397万8,000円が一般財源となっております、土地改良施設維持管理適正化事業として2路線の水路改修事業、農業基盤整備促進事業として5路線の水路改修及び2路線の農道改良事業、農業用水路や農道の維持管理補修経費、農道未登記の解消に伴う測量・登記業務委託経費などであり、

予算参考資料16ページをお願いいたします。

003県営土地改良事業につきましては、予算額3,042万5,000円となっております、前年度予算4,442万2,000円に対し、1,399万7,000円の減額となっております、茅ヶ岳東部広域農道の県営土地改良事業負担金などの減額によるものです。財源の内訳であります、国・県支出金20万円につきましては、県支出金の県営土地改良事業事務委託金であり、市債1,230万円につきましては合併特例債で、1,792万5,000円が一般財源となっております、県営茅ヶ岳東部広域農道や県営中山間地域総合整備事業にかかわる負担金、甲斐市、韮崎市及び北杜市で構成する茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金や茅ヶ岳東部広域農道植栽工事費などであり、

続きまして、第6目中北部活性化事業費についてであります。予算説明書につきましては104、105ページになります。

001中北部活性化事業につきましては、予算額1,634万8,000円となっております、前年度予算1,680万2,000円に対し、45万4,000円の減額であります。財源につきましては、その他財源として使用料及び手数料のクラインガルテンの農園使用料を充当しており、甲斐敷島梅の里クラインガルテンの施設の維持管理にかかわる経費でありまして、クラインガルテン指定管理料、土地借り上げ料、梅の里ふれあい祭り補助金、新たな事業として取り組むバーベキューセットの購入費などであり、

予算参考資料17ページをお願いいたします。

次に、第2項林業費、第1目林業振興費についてであります。

まず、001林業振興費につきましては、予算額が108万5,000円となっております。前年度予算86万円に対し、22万5,000円の増額となっております。間伐、下刈りの造林事業補助金の増によるものであります。財源の内訳につきましては、その他財源10万円が諸収入の峡中地区恩賜林保護団体連合会事務手数料であり、98万5,000円が一般財源となっております。森林組合経営基盤強化事業補助金や法令外負担金などがあります。

002松くい虫防除対策事業につきましては、予算額1,229万3,000円となっております。前年度予算1,048万6,000円に対し、108万7,000円の増額となっております。防除対策保護等の変更によるものでございます。財源の内訳であります。国・県支出金809万7,000円につきましては、県支出金の農林事業補助金であり、419万6,000円が一般財源となっております。松くい虫による被害木の処理にかかわる経費でありまして、松くい虫防除対策事業委託料が主なものであります。

次に、第2目治山林道費についてであります。予算説明書につきましては106、107ページになります。

002林道費につきましては、予算が439万6,000円となっております。前年度予算441万6,000円に対し、2万円の減額となっております。使用料の減によるものであります。財源につきましては一般財源でありまして、林道の改良や維持補修にかかわる経費であり、各林道の改良や舗装などの維持管理経費や重機借り上げなどがあります。

003治山費につきましては、予算額320万8,000円となっております。前年度予算427万8,000円に対し、107万円の減額となっております。治山維持管理工事費の減によるものであります。財源につきましては一般財源であり、治山の維持管理にかかわる経費となっております。

予算参考資料18ページをお願いいたします。予算説明書は150、151ページになります。

第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農業用施設災害復旧費、001現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額150万円となっております。前年度予算と同額であり、財源につきましては一般財源で、緊急災害時の復旧工事費などがあります。

予算説明書は152、153ページになります。

第13款諸支出金、第1項基金費、第4目渇水対策施設建設等基金費、001渇水対策施設建設等基金積立金につきましては、予算額2万8,000円となっております。前年度予算1万

8,000円に対し、1万円の増額となっており、財源内訳としましては、その他財源2万8,000円で、財産収入の湧水対策施設建設等基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

第5目中山間ふるさと・水と土保全対策基金費、001中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立金につきましては、予算額2万円となっております。前年度予算1万3,000円に対し、7,000円の増額となっており、財源内訳としましては、その他財源2万円の財産収入の中山間ふるさと・水と土保全対策基金の利子でありまして、基金への積立金であります。

予算参考資料19ページをお願いいたします。

第11目クラインガルテン基金費、001クラインガルテン基金積立金につきましては、予算額633万5,000円となっております。前年度予算524万5,000円に対し、109万円の増額となっており、滞在型クラインガルテンの更新による入会金の増によるものであります。財源内訳としましては、その他財源633万5,000円で、使用料及び手数料のクラインガルテン入会金240万円、使用料385万2,000円、財産収入のクラインガルテン基金の利子8万3,000円となっております。合わせて633万5,000円が基金への積立金であります。

以上が、農林振興課の平成26年度の予算内容であります。よろしく願いをいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は、建設経済常任委員会です。

質疑の際は、ページ番号、事業番号等を言うてからお願いをしたいと思います。

質疑はございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 13ページの010竜王土地改良区事業で、上堰頭首工の崩壊によって補正を組みまして、仮復旧を6月までにやるということになりましたけれども、これは本復旧の予算というのは、それからが終わってからでない金額が出てこないから、これには盛られてないということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） はい、委員さんがおっしゃるとおりで、まず仮復旧を補正をさせていただきます。5月までにすると、あと、その後の本復旧につきましては今度、県の事業で、主体が県の事業であります。一部、市の負担金も出てまいります。まず、平成26年度で県のほうで国への甲斐市のこういう工事をするよという手続をとります。そして、県のほうの予算につきましては、まず27年度か28年度、県のその認可がおりた段階で補正

になって、市のほうもその一部負担はその段階で補正をするというような形になると思います。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） じゃ、それはまた、土地改良区の会議のときに、それは説明があるということですのでよろしいですね。

はい、すみません、じゃ、質問を変えます。14ページの014の赤坂地区の活性化事業で、これは補助金のほうをことしも出しておりますけれども、協議会のほうで、ことしはこの333万円はどのようなものに使われるかわかっていたら教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） ご質問の竜王赤坂地区活性化協議会の26年度の予算の内容でございますが、まず、協議会の運営費として約2万6,000円ほど、サツマイモ栽培管理費ということで175万5,000円、焼酎の製造事業ということで12万6,000円、焼き芋の販売事業費ということで22万3,000円、アスパラガスの栽培管理費ということで122万5,000円、補助整備の管理費ということで44万円、PR経費ということで53万5,000円、これ今トータルしますと、事業費として433万円の事業を盛っております。その後、予算333万円、差し引きをした100万円につきましては、活性化協議会でのイモの販売等の収益を充てるという予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） じゃ、前から市民の方から言われておりまして、赤坂とまとはもうかっているかどうかということ、やはり示すということがありますので、その辺はこの協議会のほうの関係があるかと思っておりますけれども、決算というか、その辺の収支報告というものは出していただきたいと思っておりますので、それをホームページに載せるのか、どうなのかちょっとわかりませんが、その辺はどうでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） また、25年度の決算がまとまった段階で市民の方にもPRというか、お知らせをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） それは、この前の対話集会で言われていましたので、すみません、ぜひともお願いをいたします。

もう一つ、すみません、一つだけ、その下の031の自然休養村なんですけれども、今回、

床の張りかえ工事ということで300万ありますけれども、これは使っている利用者から要望があったのか、それとも、これだけお金をかけて、その他の収入が7万8,000円の見込みしかないということは、費用対効果を考えると非常に高いような気がするんですけども、何か事情があって予算を盛ったんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 自然休養村の床の張りかえなんですけど、もう実質56年に建築を行いまして33年が経過しております。もちろん今、言う利用者も若干少ないんですけど、利用者のアンケート調査もいたしました、昨年。それで、床も大分経年劣化が進んでいる状況でありまして、床の張りかえについての要望がありました。床の張りかえを行って、今後、利用の増加を図ることも必要と考えておりますので、今回、床の張りかえをするんですけども、また、ことし8月に隣接する敷島総合公園において全国高等学校の体育大会、インターハイのサッカー競技が予定されております。それで、総合公園に建物がないので、休養村を一部サッカーの控室として使用するというのに、もうなっておりますので、それまでには直したいということでもあります。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 事情はわかりました。そういうことならいたし方ないかなと思いますけれども、その後の利用ですよ。その大会は何日間で終わるわけなので、せっかく張りかえましたので、非常に私も元気応援団で利用させていただいておりますけれども、非常にいつもあいているような状態ですので、せっかくかえるんですから、もう少し利用者がふえるような方策を今から考えていかないと、これだけせっかくお金をかけるので、サッカーだけで使うのはもったいないと思いますので、ぜひとも考えていただきたいと思います。これは要望で結構です。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） 14ページの014ですけども、ただいまも質問があったですけども、この竜王赤坂地区活性化協議会って、協議会って何人ぐらいメンバーがおりますか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 全員で31名でございます。

○委員長（長谷部 集君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） この補助金は昨年度もついて、また、ことしもついてはいますが、

今後、何年ぐらい継続する予定でありますか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） たしか、前にも一度回答させていただいていると思いますが、赤坂地区の活性化、また、耕作放棄地の解消ということで、甲斐市の耕作放棄地を解消するための先進的な収益性の高い農業を、そこで取り組みをして広げていくというような状況でございまして、今現在、サツマイモ、トマトが一番初めやりまして、今、サツマイモとアスパラガスをやっております。これが、ほかの地域へどのように広げていけるかというような問題もあると思いますが、その辺がある程度、甲斐市の特産品として周知が図れるような状況になるまでは続けていくというような状況で、今現在いつまでという具体的な計画はございません。

○委員長（長谷部 集君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） そうすると、何かここでモデル的につくっているということですが、じゃ、これからはほかの地域へいろいろな方法でもって広げていくという考えがあって、それで、ほかの地域でやる場合も、また同じような補助金をつけて奨励をするということですか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） あくまでも、モデル的な先進的な農作物を研究するというのが、この一応赤坂地区協議会ということになっていきますので、ほかの地域で、また協議会を立ち上げるということを考えておりません。ここで試して、うまく農作物ができたものについて、サツマイモとかアスパラガスをほかの地域、双葉地区、竜王地区、また、敷島地区で生産をしてくれる人たちを発掘をして広げていくということでもありますから、新たな協議会をつくるという考えはございません。

○委員長（長谷部 集君） 小浦委員。

○委員（小浦宗光君） わかりましたけれども、ただ、サツマイモとかアスパラガスというのは、そんなに目新しい作物ではなくて、前からあるような、随分昔からあるような作物ですけれども、モデルになるようなものかどうかということもあれですが、それともう一つ、この事業は、一番最初は、赤坂のとまとの関係で始まった事業もありましたけれども、トマトのときに補助金がついておりましたけれども、今回はもう補助金がついてなく、全部一般財源でやっているわけですが、その辺はトマトとはもう事業内容が全然違うものとして捉えてよろしいものですか、それとも継続的なものという考え方ですか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） トマトの場合も、ほとんどの補助金の内容が施設の補助をいただいたものでございます。あと、赤坂地区活性化協議会、今年度、2度ほど補正予算を組ませていただきましたが、国ではありませんけれども、県の直接の補助金を使って耕運機とか、いろいろな収穫機等の補助金はもらって活用しているという状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 14ページで……

○委員長（長谷部 集君） 山本委員、マイクをお願いします。

○委員（山本英俊君） 14ページで031の自然休養村の関係で、先ほど坂本委員が質問したんですけれども、せっかく今回というか、前回に使用した回数というのは1年間でどのくらいあるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 篠原係長。

○（敷島支所）環境土木係長（篠原千里君） 自然休養村管理センターの利用者数でございますが、平成25年度2月末でございます、件数が404件となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） この404回で収入が7万8,000円ということによろしいんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 篠原係長。

○（敷島支所）環境土木係長（篠原千里君） 利用者につきましては、敷島の交響楽団、それから、ゆうのう敷島、それから、各種団体等ございまして、収入につきましては先ほどの件数による金額と相違ございません。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 金額的には、もういいんですけれども、先ほど言った、床の張りかえ等を行って、今回リニューアルというか相当きれいにするわけですか。それで、さっきサッカーが本年度使うということで、ここは宿泊も兼ねれることになっていましたか、その辺は。

○委員長（長谷部 集君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 宿泊はできません。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 何か56年というか、その当時は何か宿泊も布団を持ち込んでできたような気がするんですけども、もう完全にできないという形のものでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 敷島時代ですね、泊まったというのは、私も育成会ですかね、何かそういう団体が使って宿泊したというのは聞いたことあるんですけども、条例的には、もうそこは宿泊する施設ではありませんので、どういった形で敷島時代にそういう団体が使ったかどうかはちょっとわかんないですけども、そういう経緯は聞いております。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） せっかくこれだけきれいにするんですから、周りが矢木羽湖もあったりするわけで、商工観光課と一緒にあって、例えばパンフレットをしっかりとつくって、今回サッカー使うときに間に合うように観光面でもアピールできるように、また使ってもらえるような、場所的にも非常にいいところですから、ぜひそれをお願い、要望したいんですけども、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） なかなかやはり利用者が、ちょっと市街から離れている。ロケーションはいいんですけども、市街からちょっと離れているというところで、利用しにくいのかなという感はあるんですけども、今回の床を張りかえる契機に、また広報なんかでもPRしていきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 次に、17ページの002の松くい虫予防対策事業、これに関してですけども、毎年大体同じような金額で推移しているわけですけども、全体の例えば面積、100とした場合、毎年どのくらいずつやっているといるのか、それで追いつくのかどうか、やったはいいけれども、また、それ以上にふえていくような形では間に合わないと思うので、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 松くい虫防除につきましては、毎年500立方メートルから700立方メートルの松を処理してきています。面積については、相対的に見ますと約200ヘクタールほど毎年処理しておりまして、本数でいうと700本から1,000本の松を処理しております。

現実問題としまして、昨年、おとしあたりから温暖化の状況で爆発的に、これは甲斐市

だけではないんですが、全県下で松くい虫の被害が発生しております。現在、甲斐市のほうで県の補助金をいただきながら処理をしておりますが、現状としましては、松が枯れた場合に、枯れた立木が転んでまいります。それが3年、4年くらいたてば転んでいきますが、その危険な箇所を中心にして、そういったものを転ばないような格好で処理をしていくというところが手いっぱいな状況で、追いついていかないのが現状になっております。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） せっかく昇仙峡という観光地を抱えているわけですので、ここにある負担金等もあつたりするわけですけれども、県のほうからしっかりいただいて、補助金をぜひしっかりした消毒をできるよう、甲府とも、その辺を打ち合わせとか、そういうものしながら、しっかりした消毒というか対策をしていただきたいと思います。これは要望でよろしいので、お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。
清水委員。

○委員（清水正二君） 12ページの005青年就農給付金交付事業の補助金なんですけれども、これ昨年よりふえたということで、これ多分、県のほうからのあれだと思ふんですけれども、ここら辺の就農に関するそういった広報とか、そういった形でもって、今までの実績の中からこの4名というふうな形の予算どりなんですけれども、どのような周知とか、そういったPRとかかというのを考えていますか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） ことし予算が、26年度予算に回してもらいました4名につきましては、新規就農というような形で、甲斐市の農業委員会へ土地を借りたいと、どこか土地を借りたいんだけどというような来た場合に、そこで話をした中で、こういう制度がありますよという中で、今、事前に相談を受けている方4名の予算を盛らせていただいています。

基本的には、広報でPRをまだしていないんですけれども、ホームページ等を通じて、また積極的にPRをしていきたいと、甲斐市の補助金の制度の中に、この1項も加えて進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 新規の就農ということで、当然、市内、県内、県外というふうな形の中で、そういう方たちがいると思うんですよね。だから、例えば山梨県のサテライトである

とか、そういったふうなほうまでPRすることも大事じゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） この制度自体が国の制度でありまして、非常に新規就農者の方につきましては、市町村に、まず来る前に県へ行くケースが、相談に行くケースが非常にあります。そして、この新規就農者の支援につきましては、今回私たちのまちで盛っているのは、新しく自分が農業を始めるよということで、それで生計を立てていくけれども、5年ぐらいは収穫がうまくいかないだろうということで国から補助が出るんですけれども、もう一つ、体験型というんですけれども、今現在、認定農業者なんかで農業とか法人がやっている会社のほうに事前に勉強のために行くという制度がありまして、そういうものを活用すると、やはり同じように年間150万円の支援がいただけるというような制度もありまして、甲斐市の農業委員会にも来るケースもございますけれども、まず初めに、やはり新規の方って非常に不安な部分があるので、県なんかにも相談に行った中で、県からの情報もいただいたりもしているんで、県ではある程度のそういう新規就農者についてのPRというのはしているという部分と、あと、国のホームページなんかでは新規就農者の情報がきっと載っていますんで、その辺で、ある程度の周知は図れているのかなとは考えていますけれども、先ほど委員さんが言ったように、甲斐市内の新しい新規就農をする人のためにもホームページ等で、もっとPRをしていきたいというように考えています。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） ぜひ耕作放棄地対策というふうなものもありますので、そこら辺のところ、ぜひPRをお願いしたいと思います。

質問を変えますけれども、13ページの007、前からよくこれ質問出るんですけれども、新規猟銃所持免許取得射撃講習補助という形で35万盛ってありますけれども、これ昨年度とか、その辺の実績というのはどのくらいあるんですか、新規のその狩猟の免許を取る方が。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） この新規猟銃所持免許取得射撃講習会の補助、これ1回について——免許取る場合に7万円かかります。それを県が2分の1、市が2分の1の補助ということで、本人負担はゼロというふうなことで、県が昨年4月から、市はこの4月からということで、補助制度を適用できるようにしたんですが、昨年的人数というのは県から、まだ確認をしておりません。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） わかりました。狩猟のされる方はだんだん年々減っているというふうなことで、こういった鳥獣害被害の対策というふうな中でもというんで、そこら辺のPRもして、またそういった関係のところにもPRしていただいて、そういった方たちが少なくなつて、その対策ができないというふうなことをないようにお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。

その他質疑ございませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 16ページの003獣害防止柵修繕費というのがありますけれども、この防止柵は、もう完了とっていいのでしょうか、それとも、まだ予定があるのかどうか、そこら辺を聞きたいんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 有害鳥獣の防止柵につきましては、平成21年から県の中山間地域総合整備事業というふうなことで、敷島地区のエリアの中に約20キロ整備いたしました。これにつきましては、県の事業ということで平成24年をもちまして終了しております。今後、新規のものについては対応できないというふうな格好でございます。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 20キロで、平成24年で終了ということですが、ほかに要望とかあったのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 従前になりますけれども、各地区のほうに要望があるかということ調査をいたしまして事業を実施いたしました。その後、事業が完了する年度あたりに安寺地区等から要望が出た経緯がありますが、面積的に非常に少ないというふうなことで、個人での対応というふうなことでできたという内容を聞いております。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） この防止柵が出て、ある程度は成果が上がっているとは思いますが、吉沢あたりは、これは有害鳥獣で被害なんかも出ているようですけれども、そこら辺の対策はどうなっていますかね。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 有害対策につきましては、管理捕獲というふうなことで、毎年

7月から10月にかけては猟友会のほうにお願いをする中で、管理捕獲隊というものを結成しまして、それで、イノシシ、鹿について150頭を駆除していくというふうなことで、25年度についても150頭の成果が上がっております。そのほか、あと有害鳥獣駆除ということで、昨年も猿等の、猿やカラスとか、そういったものの苦情がありまして、時期的にお願いした経緯がありまして、それによりまして、これは今現在、把握できているものでございますが、平成24年度が12アールの被害がございましたが、平成25年現在で確認がとれているところで9アールということで、被害面積は減っている傾向にあります。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 15ページの畜産費の001ですけれども、これについては、この間の雪害で牛ですか、牛舎に被害が出たというような報告もされていますけれども、全体に畜産農家というのは甲斐市でどのくらいあるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 畜産につきましては、肉牛農家が2つ、それから、酪農が1農家、鶏卵採取が1農家、あと、その他特用ということで馬、ヤギ、豚等の観賞用のものを飼っているのが2世帯ということで、全体で7戸の農家がございます。

○委員（八代静枝君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、非常に少ないということがわかりますけれども、何か、ここで畜産にはほとんどこれだけ全体予算で5万9,000円という予算しか畜産の支援というものはないということでよろしいんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） この予算に計上させていただいている金額につきましては、口蹄疫、あるいは鳥インフルエンザ対応の薬品であったり石灰であったりというふうなことで、一応発生する前の予防ということで薬剤費を一旦盛らせていただいております。ただ、宮崎であったり、そういうふうなことで大規模な家畜伝染病が発生した場合は、県が一応対象にするというふうなことで、そういうものが発生した場合には、市においてもそれなりの負担なり、そういったものが出るというふうなことは想定されます。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、そういう鳥インフルエンザとか口蹄疫とか、そういうような対

応のみを行政としてはとっているということで、畜産農家は今、聞きますと、すごい少ない中でほかには別に支援的なものはないということによろしいんですね。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 通常の内容での支援というのは、ここへ盛らせていただいている薬剤費等で、ほかにはその都度、そういった伝染病等が発生した場合には負担は出てくるでしょうし、それ以外のものについてはここに計上させていただいている薬剤費のみになっております。

○委員（八代静枝君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 先ほど清水委員が質問したわけですが、12ページの005自立経営の人たちが、新規就農者ですか、4人いるということですが、これは遊休農地を使ってもらったりして支援はすると思うんですが、この新規就農者というと、多分農業には余りかわりのないような人が来る人もあると思いますので、この指導というのはどういう形で考えているのか、もし、就農した場合。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 基本的に、先ほどもちょっと話をさせていただいたんですが、新規就農で入る場合につきましても、どこかで、普通に何もしないで、いきなり農業を始めるという方は、生活の糧としてやらなきゃならないと思いますので、そういう方はほとんどいないと思いますので、まず初めは、やはりどこかの農家のところについて勉強をしたりとか、先ほど言ったように県のその補助金を使って学校へ行く場合もあります。農業大学校へ行く方もおられますし、どこか専門のところ、それなりに勉強した方が自分なりに今度は農業を始めるというような形ですが、特別市のほうで、そういう農業のことは指導はいたしません、県のほうにそういう指導の窓口がございますので、そういう相談があった場合には県のほうの相談窓口を紹介しているという状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） その場合、若い人、要するに青年、この下に、4番目の下にあります青年就農給付金というのがございますよね。そういうのも対象になるんですかね、もし、若い青年の場合は。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 基本的に45歳以下の方ということになっています、この青年就農給付金の該当になるというのは、そのほか幾つか条件がございますが、年齢からいくと、その45歳以下であればその対象にはなりません。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） じゃ、結局この新規就農者の場合は、自立経営農業のこの補助金ももらったり助成もあったり、それで、青年就農給付金も、これも対象になるということですか。

[発言する者あり]

○委員（河野勝彦君） そういう意味じゃないですよ。

○委員長（長谷部 集君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） ただいまのご質問ですけれども、12ページの005の自立経営農業振興会運営補助金につきましては、甲斐市の双葉地区にですが、双葉地区の農業者が結集しまして自立農業経営のための研修をしたり長期安定性を持った農家を育成することを目的に組織された団体に対する補助金でございます。先ほどの課長のほう、輿石課長から説明をしましたのは、青年就農給付金という国の事業に伴いまして、45歳未満の方が新たな就農を始めるといった場合に対する補助金でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） じゃ、これは別個の助成になるということでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 大変申しわけございません。一番上の自立経営農業振興会の運営補助金というのは、これは団体への補助金でございます。そして、一番下のほうが、先ほど言った新たに就農をする方に、45歳未満の方が農業について、ある一定の条件をクリアすれば国からの補助金がもらえるという制度ですから、もう補助自体が全然別なものでございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

小浦委員。

○委員（小浦宗光君） ただいまの12ページの005の今、河野委員が質問した内容ですけれども、青年就農は県の補助金がついて行う事業ですけれども、もう少し内容を説明していただけますか。事業内容をちょっと聞きたいんですけれども、例えば農家の息子が、これについて場合も該当になるかどうかとか、そうでなくて新しい人でないとだめだとか、その辺はど

うですか。

○委員長（長谷部 集君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 青年就農給付金の制度につきましてご説明申し上げます。

この制度につきましては、平成24年度から青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るためにですが、ある一定の要件を満たした方に対しまして、年間150万円の給付金が給付されている事業でございまして、2つの給付金の種類がございます。

準備型という給付金、これにつきましては県のほうが事業主体になっておりまして、事前にはですが、都道府県が認める農業大学校を初めまして、先進農家、先進農業法人等に研修を受ける、就農する前の準備期間として、研修期間の2年間、最大1年間150万円を補助するというものでございます。

もう一つがですが、今回こちらのほうは市町村単位が事業実施主体になりまして、青年就農、12ページなのですが、青年就農給付金交付事業補助金ということで600万計上させていただいているものでございます。これにつきましてはですが、就農された方がですが、就農するというか、今後ですが、そういった研修期間を終わった後に就農される。その方がですが、やはり就農直後につきましては不安定な経営状況でございますので、安定するまでの間、最長5年間、1人当たり150万円を補助するというものでございます。

ですから、先ほどご質問がありましたけれども、そういった経営開始型に補助金を受ける前に県の準備型の県が事業主体となった準備型を受けて研修をされている方がおりますので、その後の就農後に、また安定的な経営を支援するために600万円ということで計上をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの001職員費ですが、去年13人で、新年度は16人というのは何か仕事量がふえたとか何かわかりますか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） 組織を見直した関係で3名増員になっているという状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。
猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、16ページの中北部活性化事業のクラインガルテンの関係ですね、これ現状、50棟のうち、5年を単位でここに入居者が変わるまたは退職されて途中で解約をするということがあると思うんですけども、今現状はどうでしょうかね、どんなぐあいですかね。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） クラインガルテンにつきましては、基本的には5年という任期が、居住ができるというふうなことでできておりますが、最初に入居した1期、2期、17年度、18年度に入った方たちについては、あそこの農地が非常に作物をつくるのが困難な農地というふうなことで、土地づくりを2年ほどかかったというふうな特別な事情がありまして延長した経緯がございます。その方たちについては10年、再延長はなしというふうなことで今、行っておりますが、23年以降に入居された方については、きちっと5年というふうなことで説明をしましておきます。

それから、今の状況でございますが、ことしの状況であります、4棟、今、任期が来て、出る人と途中で出る人、2名、2名ということで4名いたわけですが、それらにつきましての募集したところ19人の募集というふうなことで、約5倍の応募総数があったというふうな状況で、現在は50棟全部埋まっている状態がございます。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今、聞きたいこと、全部答えてくれましたが、5年から再延長、今、言った23年度以降は5年度で切りにしていくという考えなんですけれども、要は、これ簡単に許可を出すことはできないと思うんですね、後の人があるからということで。言われれば、その入居されるにもかなりの審査があつて、そして、その本人の考え方という調査もありますよね。ということで、この5年間で、また再延長を望むという可能性は今までと変わらず、だめだという解釈でいくのか、その辺はどういう解釈なんですか。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） あそこのクラインガルテンの用地が市民農園整備促進法という法律で、農地の上に農業用施設ということで休憩施設をつくらせていただいて、事業が展

開してございます。これについては基本的には5年でというふうなことが法律のほうでも指導要綱でうたわれております。ただ、特別な事情ということで、第1期、2期の方については市長決算の中で延長してまいりましたが、今後、今、入居説明会をしたりしておりますけれども、そういった人たちについては5年ですということで、再延長はないですという説明をしております。

あと、入りたいという方も実際そのまま延長をかけたいという方もいらっしゃいます。その場合は、新規に申し込んでいただいて、新規であれば、それは受け付けますという説明をしております。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 最後です。入居者の希望ですね。一時の倍率量、落ち着いてきたなどという感じがするんですよ。要は、このクラインガルテンの長年にやってきた経緯、これからすると、当初はこんな倍率じゃなかったということで、新しい物好きという解釈もするんでしょうけれども、今後は維持していくのには、それなりの努力も必要かと思えますから、ぜひともこれ長い間、継続しなきゃいけない事業ですから、ぜひとも都市部の人との交流を大事にしていていただきたいということと、できるだけPRも続けてしていただきたい。要望でいいです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑は。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 自然休養村センター、031ですが、国中にも、ほかにもあるとは思いますが、ある程度経営的に、まあまあやっているというところがあれば教えてもらいたいですけれども、どうでしょう。

○委員長（長谷部 集君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 山梨県で自然休養村、すみませんけれども、その調べていないので、ちょっとデータの的にはわかりません。すみません。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 近くに住んでいるからよくわかるんですが、これくらい利用されていない施設というのも珍しいなというのが率直な感想です。この数字見ればわかると思うんです。ちょっとほかのところのあれもね、ちょっと研究する必要があるかなと思います。それが1点と、それから、あと質問です。

赤坂でトマト、サツマイモ、アスパラなどつくっていますが、これはまだ、赤坂だけに限定されているのか、ほかに敷島や双葉でこういったものを試験的に始めているのか。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員、先ほど同じ質問がありまして、あそこで研究したものをほかの地域に持っていくということで。

○委員（松井 豊君） というのは、確かに、今、聞きましたけれども、結局、遊休農地はこっだってたくさんあるじゃないかと、何で竜王だけなんだという声も結構あるんですよ。それがありますから、ちょっとしつこいですが。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 14ページの赤坂地区活性化事業、これの協議会の補助金333万円については、会議数三十一、二ということですがけれども、これは人数割幾らとか、基準はどんなふうになっているんですか。私ちょっとわからなくて教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 甲斐市の耕作放棄地の解消の事業ということで、会員数とか、そういう人数による予算でございませぬ。事業に対する予算です。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、25年度の決算見込みはまだわからないと思いますけれども、24年度には協議会の補助金265万、赤坂とまとハウス全筆工事53万5,500円というふうに項目が2つに分かれていますけれども、265万円の補助金でよかった事業なのか、330万円かかる事業なのか、その辺はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） ここ25年度からにつきましては、アスパラガスを新たにトマトとサツマイモの後、第3ということで、作物ということでアスパラガスを追加で、追加というか新しく導入しましたんで、その分の経費が若干上乘せになっていると思います。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 赤坂の活性化のことじゃないですが、じゃ、林道整備のことについて伺います。

実は、林道の整備はおくれていまして大変だということは重々わかるんですけども……

○委員長（長谷部 集君） 17ページでいいんですか。

○委員（斉藤芳夫君） うん……

〔「ページ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 17ページでいいですか。

○委員（齊藤芳夫君） ページ、17ページ、すみません。今年度の予算439万6,000円と治山費が320万8,000円、760万、これ25年、またさっきも言いましたけれども、決算見込みはわからないと思いますけれども、24年の決算では治山のほうに540万円かかった。それで、林道のほうに290万円で済んでいると。これちょっと予算の組み方に工夫があるような気がするけれども、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 林道費と治山費の予算の関係なのですが、以前500万というのは、台風によりちょっと一部山が崩れたところがございます、この年度はその関係でお金がかかりかかったというようなことでございます。

今回につきまして、治山のほうの予算なんですけれども、実際に危険なところを抜粋してやったんですけれども、積算するとこの金額になったということで、特にここだという大きいところがないので、この予算を盛らせていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今……

〔「齊藤委員、マイクを入れて」と呼ぶ者あり〕

○委員（齊藤芳夫君） そういうふうに臨時の災害があったからという答弁だったですけれども、24年度の決算書を見ると、予算の中に627万円見込んであって540万円という決算になっているんですけれども、それは災害が予測できたということですか。

○委員長（長谷部 集君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） これは前年度に、もう壊れているところがわかっておりまして、それを改修するというので予算を盛らせていただいた金額でございます。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そういうふうに苦しい答弁はわかるんですけども、ここは本当に林道と治山を一生懸命やってもらわないと、災害のもとですんで、もう少し、こんな小規模な、24年度の決算の1,100万円でも私は本当に予算措置が少な過ぎるというふうに思っていますんで、予算についてもう少し真剣に検討してください。よろしく申し上げます、来年度から。

○委員長（長谷部 集君） 要望でいいですか。

○委員（齊藤芳夫君） 要望でも結構です。どうですか、部長。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 今、斉藤委員のほうから話がありました。普通建設事業費という枠がありまして、この26年度は枠配、できるだけ縮小して取りかかってくれということの中で、いろいろ議論をしました。当然、林道にしる治山にしる、しなければならないことは当然ですけれども、ことしはちょっと小さくしてやろうと、今回は予算的に厳しいということで、当然こちらのほうの数字も持ってきましたけれども、枠の中で全体で17億とかの中の何ぼうというような数字を切られまして、建設産業部は30何億あるんですけれども、その普通建設事業の中で何とか縮めてもらえないかということもありましたので、苦しいですけれども、こんな状況です。

以後、こういう話もありましたので、質問もありましたので、林道、それから、治山等につきましては、また検討していきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページの006の地産地消事業の中の、ここに項目がないんですが、昨年までありました農の駅の体験型学習、子供たちがあそこの畑で多分やる体験学習、今から食育をやって進めていこうという中で、どうしてこれなくなっちゃうのか非常に残念なんですけれども、なくなる経緯をちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 市民の収穫体験学習委託の事業の廃止ということで、同事業につきましては幅広く市民に収穫の体験の機会を提供することで農業への理解を始め、地元農産物のPRによる地産地消につながる取り組みとして、平成21年度から双葉の農の駅に委託をして実施してきた事業でございます。保育園児による菜の花の摘み取りや枝豆の収穫体験などを初め、小学生のジャガイモ掘りの体験学習など、食育の推進にもつながる有効的な事業であると捉えているところでございます。

しかし、指定管理者制度導入の検討委員会におきまして、受託事業者である双葉農の駅の企業組合が黒字経営であるというようなことから、また、同組合が地元農家を初め、地域の人々とともに農業の振興に関する活動を行うことで地域社会全体の利益に貢献することを目的に法人化された経費を考えれば、市からの補助金運営から企業組合の独自の財源による自主事業として運営すべきであるとの指摘を受けたところでございます。このご指摘を受けたことによりまして、双葉農の駅とも協議し、平成26年度から委託事業を廃止とすることにしたところでございます。同じような事業を指定管理のほうで今度はお願いをしていきたい

というようには考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 13ページの011にある災害対策時の重機借り上げ料がありますね、37万5,000円、それと、18ページのほうにも緊急災害復旧工事の重機借り上げ50万とあるんですが、これはちょっと違いというか、使い道が違うということですか。ちょっとこれ何か金額的に何か少ないような気もするんですが、そのちょっと説明を、違いをちょっと説明お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 一般農業振興費につきましては、規模的に、簡単に言うと、少ない災害の場合にはこちらで予算を盛ってあります。そして、大災害、大きな本当に今回の雪害じゃないですけども、そのように台風で大きな災害が起きて、工事なんかを本当にしなければならないというような場合には、向こうの予算を使うんですけども、今回盛ってあるこの011の重機借り上げにつきましては、敷島地区の荒川からの取水をしているところの一ノ堰、二ノ堰、三ノ堰の取水が、ちょっとした台風、大水が出たときに取れなくなったというようなときに重機の借り上げをして対応するという予算でございます。

○委員長（長谷部 集君） 想定した時間を大幅に過ぎておりますので、委員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 14ページの032の八木羽湖の公園の維持管理のことなんですけれども、ちょっと去年だったか、忘れちゃったんですけども、事故がありましたよね、車が見つかったという。あれは掃除をしているときに、事故だったか事件だったかわからないんですけども、あったということで、掃除をしたということですよね、掃除をしていたら見つかったのか。ああいったことというのは、やはり事前にわかることはできないんですか。そういったことをなくすための看板とか、そういうのを何か新しいやつ、どうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 去年の異常渇水によりまして、水が減った部分と、あと今回の八木羽湖の水が減ったというのは、県の湖の検査をするというようなことで水抜きをしました。その関係で、どうも車が落ちているよというようなことでわかったようでございますが、その何年前に、あの横の大壘堰のところに人の頭がどうもあったというようなことで、

警察もその辺の湖の状況を調査はしたようです。ただ、本当に底のほうに入っていた。泥もかぶっていて埋まっていたというようなことで、何か状況がそこまではわからなかった。一時、その頭が、頭蓋骨が見つかったときに、あの辺をちょっと潜って調べたような経過は聞いております。ただ、事前にその辺を把握するというのは、非常に市としても難しい問題だと思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） よくわからないんですが、まず、11ページの農業委員会費の中の農地利用状況の調査経費ですが、どういうところを調査される、全域を、甲斐市全体の農地の利用の状況を調査するのか、それとも一定の地域を調査するのか、わかっている範囲で結構でございますので、お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 大久保係長。

○農業委員会事務局庶務係長（大久保幹夫君） 甲斐市全体の農地全ての調査をいたしております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今、問題になっている耕作放棄地ですよね、これについては今どのぐらいの放棄地があるのか、何ヘクタールありますか。そのうち、ことし改善しようという目標、どのぐらいありますか。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 耕作放棄地の状況でございます。平成25年度の状況でございますが約315ヘクタール、甲斐市内に315ヘクタールの耕作放棄地があると、全体の農地のパーセントとして約20.9%という状況でございます。何%の目標というのは具体的にはまだ立ててはいませんが、でも、少しだけでも……、総合計画の数字でいきますと、目標が2015年で24.1%という目標を掲げているんですが、この数字につきましては、農林業センサスの数字でございます。農林業センサスが最近だと、平成22年に行っておりまして、そのときの数字だと26.7%です。それに対して、24.1%を目標にしているんですが、平成23年から農業委員会による全筆、先ほど係長が説明した甲斐市内の農地の全筆調査という調査が始まりました。実際には、この数字が一番正しい、今、私が言った約315ヘクタールで農地を出して、20.9%というものが一番最近の情報でございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 細かい点をお聞きして申しわけないですけども、例えば田んぼがどのくらいか、畑がどのくらいか、現在ですね、それから、果樹がどのくらいかというのは、平成25年度わかりますか。実際そういった田んぼや畑や、要するに果樹その他が一番減っているのはどういうところなのかということをお聞きしたいんですよ。これは、やはり第1次産業ということですね、農業は、これは重大な地域経済の支えですから、甲斐市におきましても、これは重視しなければならないやはり産業ですよ。ですから、みんな質問が多いんじゃないかなと思うんですよ。特にTPPがあって、交渉が今、始まっているという状況で、それが今年度の国家予算に相当影響しているということなんですよ。ですから、そういう点では大事な点でございますので、心してやはり頑張ってくださいたいと。特に、米の生産調整も何だか見直して徐々に減らしていくということも言っているようでございますが、その辺の見解なんかも部長さんからいただければありがたいなと思っています。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 大変な難しい問題ですけども、耕作放棄地の関係を先ほど課長が説明しました。今現在、農林業センサスの数字が出ておりますけれども、甲斐市全体で、これはヘクタールですけども、耕地として耕しているところで田、田んぼですね、242ヘクタール、畑が101ヘクタール、樹園地が133ヘクタール、合計で476ヘクタールとありますけれども、この当然農業を振興するのが我々の仕事ですから、作目についても今、研究しておりますから、耕作放棄地をできる限り解消して、営農がしっかりできるように検討を今からしていきたいということで考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1つだけ、すみません……

〔「手短に」と呼ぶ者あり〕

○委員（三浦進吾君） 手短にね、いやいやいろいろ言えなくなっちゃったんですけども、すみません、17ページの皆さん方、質問なされた方でございますけれども、林業振興費の中で002松くい虫防除対策事業ということで1,200万ばかり盛ってございます。昨年より100万ばかりふえていますけれども、それをお聞きしたとき、これは防除事業委託料で伐採ですよ、全部ね。だから、それ私もちよっと質問した中で、もう例えばマダラカミキリとか、そういうものに汚染されたものを切るのは当然だけれども、例えばその前に、病気になる前に、マダラカミキリから運ばれた菌が、例えば松の木に注入される前に、そういう対策、今

グリーンガードとかというそういう液がございますよね。例えば昇仙峡などでは、そんなもの採用しているところもございますよね。だから、甲斐市として、その辺の研究、あるいは今回この予算の中に入っているかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 松くい虫の防除事業につきましては、委員さんご指摘のように、切り倒して薬剤を入れ、消毒して、それで中の虫を殺すというふうな作業をしております。それで、まず、昇仙峡の松の緑を守る会というのが予算の中に32万円の補助金を盛りかせていただいておりますが、これについては、千田橋から羅漢寺までの遊歩道沿い、荒川の両側の甲府市、甲斐市両方へまたがったところになります。そこにアンプル剤、これは予防になります。アンプル剤を接種して、木を守っていこうという事業を行っております。

甲斐市において一般的に行っているのは、伐倒薫蒸処理、伐倒薬剤処理というふうなことで、この予防接種ですね、予防接種については基本的には補助金が出ないというふうなことで、補助金が出るものについては高度公益林ということで昇仙峡であったり、特殊な防風林であったり、そういったものについて補助金が出てくるというふうな内容になっておりますので、甲斐市についてはそういうふうな補助金を対応して事業を実施しておりますので、そんなふうな処理状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） よくそのご説明わかりますけれども、今の例えば駆除、対策だと無駄、無駄と言ったら失礼になりますけれども、結局病気にどんどんかかっていくわけですよ。それで、今の追いつかないわけですね、予算ね。例えば、この一般財源400万円使う、あるいは県から800万もらっておると、だけれども、例えばですよ、200万でも一般財源なんか使う中で、甲斐市として、やはりその昇仙峡、あるいはそういうところで松を守るためにサンプルを使って、早く言えば、マダラカミキリが来て、松の木が汚染されないという防除をしているわけだから、甲斐市としても少しでもそういうふうな、例えば方向も少し考えを変えたらどうかと思うんですけれども、その辺は部長、どうでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） すみません、松くい虫の関係ですが、当然余りお金がかからない方法で駆除等を行っているわけですが、今、言う、三浦委員の方法でいきますと、相当金額的には高くなるわけです。その辺は、また検討させていただくということと、茅ヶ

岳広域農道がそろそろ仕上がるというところで、観光の面においても、あそこを使おうと、道路を使おうと、見ていただくと、松が枯れている。危ない。いっぱいあります。これをしっかり我々、農道のほうの管理もしなきゃなりませんし、歩道の管理もありますから、そこをまずやるということも頭に入れながら、できるだけ、その噴霧ができる方法で安く、県のほうでも補助が想像つくような形ができれば我々もできるんですけれども、検討材料ということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 1分間、すみません。災害復旧費、18ページの一番上の緊急災害復旧工事費150万円、これは毎年150万円ずつうたっていますね。それで、25年度はまだ決算見込みがはっきりわからないけれども、25年度に2月にもう雪降っちゃったわけだよね。24年度は執行ゼロですね。それで、ことしもまた150万円組んでいますね。25年度の決算見込みに、この間の雪の災害の出費がここへ出てきますか。

○委員長（長谷部 集君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 先日の大雪の関係なんですけれども、それにはこれは入ってきません。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、150万ずつ予算組んでも、毎年執行額ゼロ、ゼロがいくということだとしたら、これは災害がないんだから大変ありがたいことだ。けれども、いつ、どういう災害が、どんなふうに起きるかわからないということで、これ150万円ずつばかりでは、何にもできないというような場合も起こり得ると思うんで、こういうものが何かもっと工夫できる方法はないんでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） ちょっとわかりづらいんで申しわけないんですが、ここで盛っている緊急災害復旧工事というのは、主に農業用の農道とか農業の水路とかといったものが、本当に災害によって壊れてしまったということで、本復旧はまた新たに考えるんですが、とりあえずの要は災害の復旧という、仮復旧ということの費用でございまして、雪害とか、そういったものの関係もあるんですけれども、ちょっとしたものの復旧とか、そういったものは農地費の中、それぞれ重機借り上げ等、そういったものを盛って、緊急的に復旧をして

いるというようなことでございますので、また、大規模なときには、これもう仮に使った予算でございますので、そこら辺のご理解をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 16ページの土地改良事業で、さっき説明あったかもしれませんが、農林業の資金の償還金というのがありまして、この内容をちょっと説明してくれますか、どういう償還。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 農林漁業資金の償還金につきましては、まず、畑総道路という畑総道路、これは敷島の中山間をずっと、旧敷島のときにつくった道路が、幹線農道でございますが、その昭和63年から平成8年までの5年間の事業の負担金を払っております。それとあわせて、水・環境分ということで八木羽湖の周りの整備をしたものが、平成7年から平成8年にごさいました。その負担のものがやはりございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、例年と前年と同じ金額だと、これは償還が終わるのはいつ終わるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 償還につきましては、その借り入れ年度から30年ほどかかる形の中で、順次終わっていくような格好になってまいります。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちなみに、その償還の元金というか、それ幾らになるの、30年間やるということは。そんなのが30年間も返すの。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） ちょっと手持ちに資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員（内藤久歳君） わかりました。お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それからあと、中北部活性化事業の中で、先ほど課長の説明の中で、新規事業としてバーベキューセットを購入するという説明がありました。バーベキューセッ

トを買って、多分あそこのクラブハウスのところ辺の何かをやるのかなと思うんですけども、どんな内容で、この目的で、こういうものを整備するのか、その辺のところをちょっと説明してください。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 指定管理者であります、ゆうのう敷島と今年の9月から検討会を5回ほど重ねてまいりました。その中で、やはり広域農道が全線開通した場合に、もっと集客を図っていく必要があるであろうというふうな検討結果になりまして、非常にクラブハウスの立地条件が非常にいいところで、これから気候がよくなれば、一般の方がどんどん見られるようになります。そういったときに、やはり少しでも足をとめていただいて、クラインガルテンでの農産物の直売を利用させていただいたりということで、収益を上げていきたいというふうな検討結果になりまして、平成23年のときに国の補助金をいただきながら炭焼きの小屋をつくった経緯もありますので、その炭を利用しながらバーベキューのセットを貸し出すというふうなことで、今回盛らせていただきました。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、場所はクラブハウスのこっちの広場でやるということ、場所的にはどこなの。

○委員長（長谷部 集君） 答弁は簡潔にお願いします。

下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） クラブハウスの周辺に芝生広場がありますので、そこで実施したいと思います。

○委員（内藤久歳君） わかりました。また、細かいことは後で。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 今のところの下で、電柱移転等ってあるんだけど、100万盛ってあるんだけど、これはどういうまた。

○委員長（長谷部 集君） 何ページですか。

寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 15ページの農地費の土地改良事業の中の電柱移転等補償費ということで100万盛っている、この件ですね。

これについては、農道の拡幅等に伴いまして、支障になります電柱等の移設の費用でござ

います。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは1本ですか。1本分。

○委員長（長谷部 集君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 一応今、予定しているのは、おおむねボックスがついているやつ50万円と考えると2本の移設を考えております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） なぜこれを聞いたかという、前にも駅前か、向こうの双葉のところの通りでも電柱を移設ということでやったんだけど、それがおくれたと。なぜかという、移設のほうが、要するに用地交渉が恐らくいろいろな問題があったと思うんですよ。これも予算盛ったはいいんですよ。それじゃ、これをいざするときに、相手のもう電柱を移設する場所が決まって、そして、初めてこれ50万とかという予算盛って、100万というこれを使ったかということを知ったかです。その辺はどうなんですか。まだ先が全然わからない。

○委員長（長谷部 集君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） これから交渉してやるような形になると思います。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） やはりそうだと思うんですよ。だから、僕が言っているのは、ちゃんと先もって、工期をちゃんと見て、それでもうこの電柱は邪魔だから移設してくれ等をお願いすればいいんですよ。じゃ、その用地交渉もきちっとやって、決まったら発注かけるといふふうにしておかないと、道路は出ちゃった。電柱は移設できなかったということがあるんですよ。その辺も話をして、きちんとやっていただきたいと思います。終わり。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですね。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 13ページで有害鳥獣捕獲等対策事業、有害鳥獣の対策事業ということで予算を……

〔「マイクを、ごめんなさい、マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） すみません、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時09分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

有泉委員の質疑を再開します。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、有害鳥獣の13ページ、対策事業のことで、この予算措置を当然被害があるからやるわけなんだけれども、言われたかどうかちょっと僕もよく聞いてなかったからあれなんだけれども、あれですか、被害がこのぐらいあったから予算措置としてはこのくらいしたんだというのは説明は別になかったですね。要するに、被害がどのくらいあるんですか、実際その有害鳥獣。

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 被害状況につきましては、把握の仕方にもよるかとは思いますが、まず、平成22年の時点で19.9アールありました。23年で13.3アール、それから、24年で12アール、25年で、これ見込みですが9アールということで、これは状況をつかめた内容の中での数字ですので、必ずしも正確かと言われると、そうではないですが、こちらへ情報が来たものの状況でいいますと、そういう面積になっております。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、要するに、これは面積だからあれなんだけれども、被害がこれだけあるから、これだけの予算措置をしてやりますよという、かなり被害があれば、このぐらいの予算措置では間に合わない場合だってあるじゃないですか。その辺をどういうふうに予算措置をしているのかなということで、ちょっと聞いたんですけれども、確かに、今、数字を聞いていると、だんだん減ってはきていますよね、この効果が出ているんでしょうけれども、その辺なんです。すみません。

○委員長（長谷部 集君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 1点補足をさせていただきます。

この予算の中で、一番大きな予算になるのが管理捕獲の報償費ということで、このイノシシと鹿の被害ということで、毎年150頭ほどとらせていただいているんですが、この割り振りにつきましては県のほうから、甲斐市さんは、じゃ、何頭お願いしますよと、全県を各市町村が何頭だよということで県が取りまとめをして、それで、全体の中で山梨県で、ことしは鹿とイノシシをどれだけ減らそうという計画のもとに頭数が割り当てられていますので、

主なこの予算の予算づけについては、その大きなものがそれになります。そのほかに、鳥獣害で若干地元から苦情等があるものについての予算を一部補助金等で盛らせていただいているという状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、この有害鳥獣ばかりでなくて予算措置をする場合、こうだから、費用対効果ということもあるんでしょうけれども、そういうことを考えながらやはり予算措置をやっていかないと、物すごく被害があれば、当然それに対して、これだけお金かけてもということにもなるじゃないですか。そういうことを考えてもらいたいということで今お聞きしたんですね。まあ、いいです。とにかく被害が少なくなるように措置していただければ。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） これで、農業費から林業費……

〔「委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） すみません。先ほど答弁がまだだったところがわかったそうなので、答弁します。

下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 償還金につきましては、昭和63年からというふうなお話をさせていただいたところですが、単年度で借り入れているものが約4,500万から1,600万ということで、先ほど30年の償還期限といたしましたが、25年の償還期限ということで、畑総分については最終の償還期限が平成33年というふうな年度になっております。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 畑総分については借り入れが約1億5,600万円、それから、水・環境分ということで2,900万円ほどが元金として借り入れております。

あと、償還については、これは単年度で申し上げますと、元金につきましては両方を合わせまして1,100万円、利息について330万円というふうなことで理解しております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

これで、農業費から林業費及び農林水産施設災害復旧費並びに基金費内の農林振興課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

会議の再開を11時25分といたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時23分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

当局の説明、答弁につきましては簡潔によろしく願いたいと思います。

先ほど言ったように1時間ぐらい時間が押しておりますので、ご協力をよろしく願います。

次に、建設課より、第6款農林水産業費、第3項国土調査費及び第8款土木費、第1項土木管理費について説明を求めます。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） それでは、ご苦労さまです。

建設課関係の予算の内容についてご説明をさせていただきます。

まず、概要でございますけれども、建設課土木関係全体の概要につきましては、昨年と比べて9%ほど減額になっております。この中身でございますけれども、全体の予算配分の調整をしていただいたほか、事業費の変更、また冷間住宅の事業費の変更もございまして、全体では8億9,000万ほどの予算となっております。よろしく願います。

また、新規事業といたしまして何点かございます。道路ストック修繕計画ということで、新しい国の事業も入ってまいりましております。あと、橋梁の関係でございますが、これも準備段階ということで進めさせていただく予定でございます。あと、長塚第2踏切の取り付け道路、これも新規事業ということで取り組みさせていただきたいと思っております。

それでは、説明をさせていただきます。

予算の説明書は106ページからになりますので、よろしく願います。

なお、農林振興と一緒にございますけれども、予算参考資料ナンバー6、こちらをもって

ご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、予算参考資料1ページ、お開きをいただければと思います。お願いいたします。

まず、農林水産業費のほうに国土調査費が設けてございます。業務は建設課で行っておりますけれども、国土調査費、地籍調査費、001の地籍調査費でございます。1,071万3,000円を予算をいただくものでございます。財源内訳につきましては、国庫支出金といたしまして地籍調査事業に対しまして国・県より補助金をいただきます地籍調査事業補助金ということで606万7,000円、他は一般財源で支出をさせていただく予定でございます。本年度は敷島北部地区、千田地区を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、同じく土木管理費、土木総務費の説明に移らせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、まず、001番土木管理関係の職員費でございます。これは建設産業部長を含めまして17名になりますが、職員の人件費ということでよろしく願いいたします。1億2,783万8,000円の予算額でございます。一般財源を使用させていただきます。

010にいきましては、道路台帳管理事業ということで540万円をお願いしてございます。これにつきましては、財源につきましては先ほど同様、一般財源ということでよろしく願いをいたします。

この内容でございますけれども、市に管理をしています道路台帳の更新ということで、開発道路改良工事等によりまして、その都度、台帳整備が必要ということで、例年同様お願いをしているものでございます。

続きましては、011道路維持管理事業でございます。予算額は3,489万5,000円をお願いするものでございます。財源でございますが、防災・安全、社会資本の交付金643万5,000円、国庫でいただきまして、その他1,328万2,000円につきましては道路の占用料を充当するものでございます。その他一般財源、こちらにつきましては昨年に比べますと2,700万円ほど増額になっておりますけれども、これは事業量の関係と、あとは先ほど申しました道路ストック、これも維持補修、検討しながら将来もたせようという事業でございます。その調査関係の業務委託をお願いをいたしておりますので、そんな関係で増額になっておりますので、よろしく願いをいたします。

あと、道路維持管理事業の内容でございますけれども、市内の道路、そこがございます、事業の概要でございます、年間の維持管理事業と、一言で言えばそんな内容になってございますけれども、街路樹の管理委託、あるいは緊急の道水路の改修工事等々の、この先日いろいろご心配をおかけしました除雪災害費等重機借り上げということで、そちらに150万を計

上させていただいております。25年度は、もう全額使う、使わないというレベルでござい
ませんで、補正予算の追加までお願いをしたところでございますが、そんなわけで市内の道
路の年間の維持経費ということで、よろしくをお願いをしたいと思います。

次にまいりまして、2ページをお願いをいたします。

012土木総務事業ということで、こちらにつきましては予算額につきましては2,677万
8,000円、財源内訳につきましては、耐震事業各種補助金をいただきまして、そちらがここ
にございます975万2,000円、その他につきましては使用料等、公共物の使用料、土木手数
料等を充当させていただいております。残額は一般財源をお願いするものでございます。

内容でございますけれども、昨年と比べまして1,000万ほど増額になっておりますが、こ
ちらにつきましては土木耐震関係の事業費を一応見込みで盛ってございます。努力もいたし
ますけれども、若干事業量を数量的に見込みをふやしておりますので、そんな形で増額にな
っております。あと、急傾斜地の崩落対策負担金を合わせまして若干の増額となっております
ので、よろしくをお願いをいたします。

こちらの土木総務事業でございますけれども、その事業概要にもございます。富士川一
斉河川清掃の5万2,000円でございますが、これはごみ処理の話でございますが、そこから
始まりまして、耐震関係の補助金、あるいは土砂の捨て場の借地料、急傾斜地崩落対策事業
につきましては、こちらにつきましては県で危険箇所の工事を年間計画で随時やっ
ていただいております。事業費の10%を負担金ということで、事業費が6,000万で、各2,000万円ず
つの事業費になりまして、その負担金ということでお願いをするものであります。あと、法
令外負担金、一般事務費を合わせまして全体の事業費ということで、ご理解のほうをいただ
ければと、よろしくをお願いをいたします。

次に、013竜王駅維持管理事業でございます。1,499万6,000円でございます。これは、内
容でございますけれども、まず、財源は駅前広場の使用料141万9,000円を充当し、残り
につきましては一般財源ということでお願いを申し上げます。

中身でございますけれども、南北自由通路の年間の維持管理費ということでお願いをした
いと思います。清掃から保守委託、あるいは駅前広場案内板の通信用ソフトということで、
これもバージョンアップを図って、より活用できるようにということでお話をいただきました
ので、そんな形で活用を考えております。合計で1,499万6,000円をお願いするものであ
ります。

次に、塩崎駅前自転車駐車場管理運営事業ということで149万5,000円をお願いをしてご

ございます。こちらにつきましては、全額一般財源ということで処理をさせていただければと思います。

こちらにつきましても、竜王駅同様でございます。今いろいろ工事もやっておりますけれども、一応塩崎駅前の従前同様、広場の維持管理費、あるいは自転車置き場の整理等委託費ということで2点でございますが、こちら商業施設等が開店をしてから、結構置く自転車の量もふえてきてございますので、そんな形で年間を通して委託をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

次に、2ページが一番下になります。050建設産業部公用車維持管理事業ということで352万4,000円をお願いをするものであります。こちら一般財源でお願い申し上げます。

内容につきましては、建設産業部の公用車管理費ということで、全16台を建設課のほうで一応管理をしておりますので、その年間経費でございます。よろしくお願いいたします。

続きましては、3ページ、土木管理費の中の地籍管理費ということでよろしくお願いいたします。001地籍管理事業、予算額は300万円を予定しております。こちらにつきましては、地籍の事業につきまして地籍手数料、年間24万円ほど予定をしておりますけれども、こちらは業者さん、あるいは個人も参りますけれども、座標データ等の提供代、年間800件くらいでございます。その300円の24万でございますが、残りの276万円は一般財源で処理ということでよろしくお願いいたします。

申しわけございません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） すみません、2ページの013ですけれども、竜王駅の維持管理事業のところなんですけれども、非常にきれいな駅で維持費もかかるということが、ここからわかりますけれども、これを見ますと、駅前広場の維持管理費ということで780万ですか、盛ってあって、そのほかにも清掃とか保守委託がされているんですけれども、この維持管理費というのはどんなものに、このお金を使われているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 竜王駅の維持管理費につきましては、消耗品、印刷製本費、

消耗品はトイレットペーパーとか蛍光灯とか、そういったものです。あと、印刷製本費は、放置自転車の移動用の予告票とか、そういう形になります。あと、大きなところで光熱費、南北自由通路の電気料、上下水道料等が大きな金額になっています。あと、そのほか施設の維持管理費という形で短時間駐車場の点検費料とか、短時間駐車場の緊急時の代行の業務とか、そういったものに使われております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、主なものが電気料みたいなことということですか。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 786万9,000円のうち、約半分が電気料になっております。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） わかりました。これ見ますと、塩崎駅のほうは、もう本当にこのような少ない金額ですので、じゃ、塩崎駅もまたきれいになったりすると、それにつれてたくさん維持管理費がかかるということになるというふうなことでしょうね。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） まだ規模的なものもあると思いますけれども、一応うちのほうでいろいろ考えてみましても、ここまではいかないと思いますけれども、今の何倍かは電気料、上下水道料等々は増加すると思います。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） きれいになるということはお金もかかるということでございますけれども、何らかの工夫した中で、このお金のかからないような維持管理をまた考えてしていただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 要望でよろしいですか。

○委員（八代静枝君） はい。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 2ページの012のアスベスト飛散防止対策の件ですけれども、これ1戸の補助金になっていますけれども、これは民間のですか、それともどういう。

○委員長（長谷部 集君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 一応民間を予定しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 民間を予定しているそうです。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） この補助金は、申請するにはどういう形でやればいいんでしょうか、申請方法。

○委員長（長谷部 集君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 窓口のほうに申請書を提出していただく形になります。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） これは1戸の予定になっていますけれども、これ申請が複数出てきた場合は、どういうふうになりますか。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） ちょっとこれまで件数がなかったわけですがけれども、一応PR等々をやっておりますので、公共施設は全くないような状況で伺っておりますけれども、個人の建物でございますので、追加でもし、1件ですがけれども、増加して申し込み等があった場合は、それなりに対応して、またお願いをするような形になろうかと思っておりますけれども、やっていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） 1戸で25万になっていますんで、この面積的にはどうなっているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 25万が一応100%国の補助という形になっております。

以上です。すみません。

〔「25万円が上限だろう」と呼ぶ者あり〕

○建築開発指導係長（名取晶子君） はい、上限額になっております。

○委員長（長谷部 集君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） すみません、25万円が上限額になっておりますので、100%でも25万円の上限で補助の対象になります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 河野委員。

○委員（河野勝彦君） スレートなんか対象になるんでしょうか、お伺いします。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） ものが含まれて含有しているという解釈でよろしいでしょうか。
瓦に含まれているということで、もちろん……

〔「対象になる」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（奥野経雄君） はい、対象になるような、アスベストには変わりありませんので、対象になると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑はございませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 2ページの050ちょっと雪害とかあったんですけども、この公用車の中に、16台の中に建設課であるこの中で4Wの車というのは何台ぐらいあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 4WDは3台ございます。軽が2台、一般普通乗用車が1台、合計3台です。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員、いいですか。

○委員（清水正二君） はい。

○委員長（長谷部 集君） ほかにはないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1ページの011の国・県支出金643万5,000円、これ去年はなかったものなのですが、内容はどのようなものに使う内容ですか。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 643万5,000円の中身ということでございます。これにつきましては、冒頭私が申し上げました道路ストック総点検業務委託ということで、橋梁の長寿命化と同じ形で、道路についてもいろいろな点検調査、検証をやりまして、将来寿命を延ばそうということで、県でも取り組んでおりまして、甲斐市のほうは若干始まりがおくれてございますけれども、その調査等にかかわる経費を1,170万計上させてもらっております。この55%ということで、防災・安全、社会資本整備総合交付金ということでいただける予定に

なっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、そのストック総点検というのを、もう少し、少しだけでいいですから、ちょっと説明してもらっていいですか。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 道路ストック総点検業務ということで、一言で言いますと、橋梁のほうの関係は概要版、先日、ご確認をいただくような形で進んでおります。これに合わせて、道路ストック、ストックというのは、もう手持ちに持っておくんだというふうな意味になろうかと思えますけれども、市内にございます主要道路になりますけれども、一応総点検を行いまして、それをデータ管理はもとより、今、修理をすれば何年先までもちますよということで、いろいろな検証を行います。それで、今、必要な修繕改修等を早期に実施いたしますと、将来にわたって何十億円コスト縮減につながるというふうな形で考えているものが道路ストックでございます。今、国では橋、道路のみならず公共施設全部もう、今、見直して修繕しときゃ長持ちするんじゃないかななんてことで進んでおります。橋梁につきましても、そのコスト縮減が大体90億円ぐらい、100年サイクルで考えますと、そのくらいの事業費は削減できるだろうということで、そういう検証を道路もこれからやらせていただくかなということで県内の市町村、もうほとんど取り組んでおります。ちょっと甲斐市おくれておりましたけれども、そんな形の検証をする調査ということで、とりあえず計上させていただきます。その結果によりまして、27年、28年以降になりますか、ちょっと時期的にはわかりませんが、どこの道路を直していこうとか、いわゆる実地の事業費のほうの計画に入っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 委託になっていますよね。そうすると、専門家がどこかに委託して、専門家がやるということなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） そのとおりでございます。施設の構造物でございますので、職員にはちょっとできないかなということで委託をする予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

その他質疑ございませんか。

内藤委員。マイクお願いします。

○委員（内藤久歳君） 2ページの塩崎の017、これで駅前広場の維持管理が前年に比べて予算として倍増しているんだけど、金額は少ないんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 今、塩崎の駅前広場、改修等を行っています。その中で、電気料、北口、南口のトイレの上下水道、6カ月分ですけども、予算をみておまして、その分の予算が約40万近く予算をとっておりますので、その分が増額になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

その他質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページの012土木総務事業ですが、その中の国・県支出金が975万2,000円ありますけれども、この財源の内容について、もう一度ちょっと聞き落としたんで教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 答弁のほう、簡潔にお願いいたしたいと思います。

奥野課長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 975万2,000円の中身でございますけれども、そこがございます個人木造住宅耐震診断から6項目ございます。アスベストまで、これの事業にかかわる補助金をいただくものでございます。国と県から両方合わせまして975万2,000円になってございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国のほうでは、このリフォーム制度というのを制度化されて、これを地方公共団体へ配分すると、その中身が入っているわけですね。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員、このまま進むと歳入の審査になりますので、ここまでの。

名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 国の補助が45%補助の対象となっております。

〔「45%」「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 国が45%。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 名取係長。

○建築開発指導係長（名取晶子君） 県は補助は対象になっておりません。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 国のほうで一応リフォーム制度を今回の予算で盛っているということ
をちょっと聞いたんですが、その制度の内容について、後でもいいんですけども、どうい
う内容なのか、うちのリフォーム制度は木造住宅の耐震リフォーム事業ということでありま
すけれども、ちょっとハードルが高いですよ。だから、その点の改善をとということと同僚
議員からも話があったと思うんですが、国のほうの制度は、このリフォームについてはハー
ドルは余り高くないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺、知っている範囲で
結構ですけども、教えていただけますか。大体全国でどのぐらいの戸数に対して、どのぐ
らいの金額の補助を出すよということなのか、その辺もし、わかる範囲で結構でございます
ので、よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 全国の状況はちょっとわかりませんが、耐震のリフォ
ームということで、うちのほうは安心・安全のための耐震診断をして、それで耐震をしなけ
れば、工事をしなければならないというものの対象にプラス、リフォームを出しているもの
でありまして、国はそれに対して45%ということの補助ですから、一般的に景気対策のそ
れはまだ、私たちもちょっと調べてありませんけれども、国のほうの補助はまだないと思
いますけれども、よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それじゃ、国のこの制度の正式な名称は何ていうんですか。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 制度の上部機関の名称でございますが、ちょっとございません。

資料がなくて申しわけないですけども、後でまた、確認をさせていただければと思います。
よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

名取委員。

○委員（名取國士君） ちょっと1ページの除雪災害と重機借り上げ料ですけども、これは
金額ではなくて、これはこの前、私たしか部長に保険の関係を聞いたんですけども、もし

わかったらちょっとどんなふうなのかわかりたいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） この前ちょっと勉強させてくださいということで、積雪時における除雪作業に関する協定というものを平成17年に建設安全協議会と結んでおります。その中に、積雪の作業の実施、それは積雪作業、要はお願いする。作業従事者の労災債務補償のために、労災の保険ですね、労働者災害補償保険法の適用の手続をとるものとするということですから、業者側がそういう形でとっていただいて、市はお願いするということですので、会社のほうで、もしそういう労災があれば、そちらのほうで対応してもらおうということになります。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今のその答弁でわかったんですけども、そうすると、会社側のほうへ、これ頼みますよといって重機動かすときには、そこまでチェックしなきゃならんということですか、行政は、もう頼むというか入っているという概念で頼んでいくということですか。

○委員長（長谷部 集君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 当然この協定はそれを前提としておりますので、入っているという理解の中でみんなお願いしています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 質問を変えますけれども、先ほど保坂委員からストック総点検業務委託出たんですけども、このストックという意味もちょっとあれなんですけれども、この間ちょっとよその市で、要するに陥没を未然に防ぐということで、業者へ頼んで、要するに、車でこうして、その電波のあれでもって陥没があるかないかという、そういうこともして、それを未然に防ぐということで、この関係もこのストックの中に入るんですか。これはどういうふうな、そこのところちょっと。

○委員長（長谷部 集君） 奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 道路の陥没等々につきましては、日常の維持修繕費のほうで対応してございます。道路ストックのこれ計画を今後立てていくということで、もちろん大規模な道路壁が一部破損しているとか倒れているような状況が確認できたとかの、そういう大きな修繕をこれからやっていく計画を、これで立てていきます。でありますので、通常の陥没、ちょっと道路が舗装のところが調子が悪いななんていうところの部分は、これには入ってま

いりません。そういうことで、日常で対応していく予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 補足しますけれども、このストックの関係は、当然保坂委員から出まして、甲斐市が今回手を挙げているのは、市道の1級、2級という路線に対してやっています。1級路線は、例えば竜王地区でいくと新町本線から始まりまして双葉等々敷島で32路線、それから、2級市道ということの中でカウントしておりまして、これは31路線というような、これは竜王地区は新田本線ですかね、田畑駒沢線まで31路線、これらをデジタル化というか機械で全部、舗装のひび割れ率から全部デジタル化して、机で、座っていてパソコンで見ると、何番地の横の道路がちよっと陥没しているじゃないかと、そこをちよっと見よう、それはすぐ見れる。これをつくってあると、この道路については舗装まで補助金が出るということですから、これは国のほうから出る話ですので、即刻手を挙げようということの中で今回取り入れるということでございます。補足しました。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、建設課より、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項河川費、第5項住宅費及び第11款災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち、建設課所管事業について一括で説明を求めます。

奥野建設課長。

○建設課長（奥野経雄君） ありがとうございます。それでは、資料3ページになります。よろしく願いいたします。

土木費、道路橋梁費の中の001番、道路維持改良事業ということで5,040万円をお願いしてございます。こちらの財源でございますが、公共施設整備基金の3,000万を利用して、残りを一般財源でお願いをするものであります。

こちらの内容でございますが、いわゆる市道等の小改良、小補修工事、100件は、これは見込み数値でございます。緊急なもの、あるいは自治会の要望等々ございまして、例年同様の数値でお願いをするものでございます。これにつきましては、昨年とほぼ同様の内容でございます。事業費につきましても変わりございませんので、お願いいたします。

002道路舗装事業でございます。3,850万、こちらにつきましては全額一般財源ということで対応させていただきます。こちらにつきましては、昨年と比べて若干事業費が落ちております。全体の枠配分の調整、また、市道の舗装工事でございます。本数につきましても5本、5路線ほど減少しておりますので、そんな内容でございますので、お願いを申し上げます。

続きまして、同じく3ページ、道路橋梁費、道路新設改良費のほうに移らせていただきます。こちらにつきましては予算額1億478万円、こちらの財源内訳でございますが、まず、国・県支出金1,075万円、これにつきましては防災・安全、社会資本の交付金、通常社会資本整備総合交付金ということで1,075万円をいただく予定でございます。あと、市債でございます。3,900万円、これは辺地債2,250万、合併特例債が残りの1,650万円をいただきまして対応してまいります。それと、その他でございますけれども、これは先ほどと同様、公共施設の整備基金を繰り入れさせていただきます。残額が1,503万円は一般財源ということで、よろしくをお願いいたします。

こちらの内容でございますけれども、そこがございます市道の新設、改良工事ということで12路線を予定をしておるところでございます。この中には、単独工事が9件、補助事業が3件ということで合計12件をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

あとは測量設計、道路用地購入費、先ほども出ましたけれども、物件補償費、測量設計等事務費ということで、道路新設改良事業ということでよろしくをお願い申し上げます。

次に、めくっていただきまして、4ページをお願い申し上げます。

こちらは道路橋梁費のうち、橋梁維持改良費ということで、001橋梁長寿命化推進事業、予算額は300万となっております。こちらにつきましても55%の防災・安全、社会資本交付金をいただき、残りを一般財源でお願いいたします。跨道橋緊急修繕費と、あと橋梁維持管理改修設計ということで240万円をお願いするものであります。こちら27年度からの実地計画等々の準備段階ということで計上させていただいておりますので、よろしく願い申し上げます。また、長寿命化の計画につきましては、概要版をお届けしましたけれども、完成品をまた確認をいただく予定でございますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、河川費に移らせていただきます。同じく4ページでございます。

001、まずは河川維持事業ということで、予算額2,900万円、こちらは全て一般財源で対応ということでお願いいたします。こちらにつきましても、道路同様でございます。緊急工事、要望工事等々、パトロールにおける工事ということで58件を予定しております。

次に、002河川改修事業でございます。こちらは9,700万円をお願いするものでございます。こちらは、国・県支出金ということで、防災・安全、社会資本の交付金2,450万、市債、合併特例債を利用させていただき2,040万、その他は整備基金の取り崩しで使用させていただきます。他は一般財源ということでよろしくお願いたします。

水路の改修工事、主なものでございますけれども、15件、あと測量設計委託ということで300万円ほどをさせていただきます。

次に、住宅費に移ります。同じく4ページでございます。

住宅費、住宅管理費ということでよろしくお願をいたします。1,173万5,000円をお願いするものでございます。こちらにつきましては、その他ということで全額住宅使用料で充当させていただきます。

こちらにつきましては、年間の抱えております住宅の維持経費ということでご理解いただければと思います。滞納整理に始まりまして、解体工事もでございます。年間の維持管理経費でございますので、お願いたします。昨年より大分減っておりますけれども、これは住宅の改修等々に絡みまして、修繕工事等が減少になりましたので、予算的には減少になっておりますので、お願申し上げます。

あと、続きまして、5ページにまいります。同じく住宅費でございます。建設費のほうにまいります。よろしくお願いたします。

こちらは、ご承知のとおり冷間住宅にかかわる整備事業でございます。001番市営住宅整備事業ということで3億2,435万1,000円をお願いするものであります。こちら事業費に合わせまして、社会資本整備交付金、国・県支出金をいただきまして、その他でございます。こちらは市営住宅事業の基金をうちでは持っておりますので、それを使用させていただき、一般財源はこちらは充当しないということで、この2本立てで賄う形で進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

内容でございますが、第2期の3号棟になりますけれども、建築の主体工事、あるいは電気設備、機械設備、単独事業といたしましては、周りの造成工事等々もでございますけれども、そんな形で、あと水道加入金等、細かいのもございますけれども、来年26年の事業ということで対応させていただきたいと思っております。あとは、27年度に集会所、あるいは周辺の植栽等々行いまして、27年度には完成をする予定でございますので、よろしくお願したいと思っております。

あと、続きまして、同じページでございます。災害復旧費になります。公共土木施設災害

復旧費、26年度も例年同様100万円をお願いをしております。公共土木施設災害復旧ということで、万が一の災害に備えて、工事請負費ということで一応計上させていただいております。例年どおりでございますが、ちなみに昨年度、25年度、まだ25年度中ですが、とりあえず支出はございませんでしたので報告させていただきます。

あと、同じく諸支出金でございます。基金費の市営住宅事業基金費ということで59万8,000円計上させていただいております。こちらにつきましては、本来お願いしておりました宅地特別会計でございますけれども、分譲地の整理、譲渡も全て終わりましたので、26年度につきましては宅地特会はございませんので、一応基金がございます。その利子として59万8,000円、それのみを計上させていただいたものでございます。よろしくお願いをいたします。

最後になりますけれども、基金に係るわけでございますけれども、予算審議資料の7ページをお願い申し上げます。

予算審議資料7ページ、申しわけございません。飛び飛びになりますけれども、一般会計の基金現在高見込み調書ということで、一般会計の区分、ちょうど下段のほうになります、クラインガルテンの下でございます。市営住宅事業基金ということで、25年度も末現在高見込み額3億491万4,000円でございます。先ほど申しました、この中から26年事業の取り崩しということで使用させていただきまして、26年度中の現在高の最後でございます。一番右側になります。9,303万5,000円ということで基金の積み立てがあるということでご理解いただければと思います。

なお、宅地特会等々に絡みまして、住宅の関係で現在検証、数値の確認等を行っております。今後の計画につきましても、これからということでご理解いただければと思います。大分人口動態等も検証しましたら、大分減少しておりますので、戸数につきましても検討して今おりますので、また報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

ここで、昼の休憩を挟んで、また午後に再開をしたいと思っております。質疑は午後行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩をし、昼の再開を1時20分とさせていただきます。

休憩 午後 零時 06分

再開 午後 1時 19分

○副委員長（小澤重則君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

午前中に説明が終わっておりますので、これより説明に対して質疑を行います。午前中の補助金の名称がわかったそうですので、答弁をお願いします。

奥野課長。

○建設課長（奥野経雄君） 引き続きご苦労さまでございます。

午前中、補助金の名称ということで国の要綱等を持ってまいりまして、報告だけさせていただきたいと思っております。

社会資本整備総合交付金交付要綱ということで、大きくはこのくくりになります。住宅の耐震リフォーム関係でございますけれども、この中の基幹事業に地域住宅支援ということで項目がございます。地域住宅支援の中の地域住宅計画に基づく事業補助金ということで、県の計画等に基づきまして、このくくりで市町村で事業、補助金を交付することになっております。ということで、地域住宅計画に基づく事業補助金ということで報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですね。

それでは、質疑に入ります。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（小澤重則君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで国土調査費及び建設課所管の土木費及び公共土木施設災害復旧費並びに基金費のうち、建設課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えをします。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○副委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、都市計画課より、第8款土木費、第4項都市計画費について説明を求めます。

武川都市計画課長。

○都市計画課長（武川 訓君） どうもご苦労さまです。

それでは、都市計画課の平成26年度当初予算の概要につきまして、予算参考資料の事業別により説明をさせていただきます。

予算参考資料の6ページをお願いいたします。予算説明書につきましては114、115ページからになりますので、あわせてお願いいたします。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費につきましてご説明をさせていただきます。

本年度予算額につきましては10億9,742万5,000円でありまして、前年度予算の4億3,613万2,000円に対しまして、6億6,129万3,000円の増額となっております。塩崎駅周辺整備事業にかかる経費が増額となっております。

それでは、事業別にご説明をさせていただきます。

参考資料の6ページ、001都市計画関係職員費9,548万9,000円につきましては、都市計画課の職員13名分の人件費であります。

010都市計画審議会費24万8,000円につきましては、審議会委員15人分の報酬、通知等の発送の事務経費であります。

011都市計画諸費、本年度予算額につきましては1,831万7,000円でありまして、前年度予算額1,689万5,000円に対しまして142万2,000円の増額となっております。これにつきましては昨年度、今年度ですけれども、甲府の都市計画区域の用途の見直しを行いまして、来年度、韮崎都市計画区域の見直しの業務を予定しております。その分が増額となっております。都市計画諸費の1,831万7,000円の財源内訳といたしましては、その他財源6万2,000円につきましては、都市計画図等の売りさばきの代金でありまして、残り1,825万5,000円につきましては一般財源であります。

まず、事務費49万6,000円につきましては、一般事務の消耗品、職員の出張の旅費であります。また、景観計画策定に伴います景観審議会委員の報酬であります。

次に、業務委託1,750万4,000円につきましては、23年度より26年度の4年間で策定しております景観計画の策定の委託、また、蕪崎都市計画用途地域見直しに伴う業務委託の経費を計上しております。

負担金31万7,000円につきましては、法令外負担金3団体、各種協議会6団体への負担金であります。

次に、014塩崎駅周辺整備事業につきましては9億7,266万2,000円を計上させていただいております。昨年度予算の3億807万7,000円に対しまして、6億6,458万5,000円の増額となっております。これは、アンダーガードの工事費が主なものになります。財源内訳につきましては、市債として5億7,020万円、これにつきましては合併特例債を充当いたしまして、その他財源3億5,000万円につきましては公共施設等設備基金で、一般財源として5,246万2,000円となっております。

主な事業につきましては、塩崎駅のアンダーガードの拡幅工事、これが主なものとなっております。

事務費の63万円につきましては、一般事務費と国土交通省、JRとの協議に伴います職員の出張旅費等であります。

業務委託の6億9,944万円につきましては、塩崎アンダーガードの工事委託のほか、今年度より行っております駅のスロープ工事、また、新年度より行います南口のトイレの建築監理業務、不動産鑑定及び登記業務等の委託料であります。アンダーガードの拡幅工事として6億円を計上しております。アンダーガードの拡幅工事につきましては、今議会において、最終日に予定をお願いしておりますが、施工協定の議決をお願いする予定であります。先般補正でお願いしました3億円を加え、第1期分として6億円を見込んでおり、JRへの委託工事の経費であります。

次に、工事請負費1億834万円につきましては、現在行っております双田線の舗装工事、塩崎駅の南口のトイレ、南口の本途堰の改修工事等の経費であります。

次の用地・補償2,581万3,000円につきましては、市道新町大垓線の交差点部分等に係ります用地補償及びアンダーガードの拡幅工事にかかります電柱等の支障物の移転の補償費等であります。

次に、負担金1億3,587万5,000円につきましては、現在行っております塩崎駅の駅舎ホ

ーム拡幅等の26年度分の負担金及び南口トイレの水道の加入金であります。

繰出金につきましては、新町山本線の配水管の布設がえ工事の水道への繰出金となっております。

次に、8ページになります。

030まちづくり推進事業費1,070万9,000円を計上させていただいております。財源内訳としましては、全国一般財源であります。

内容につきましては、一般事務の消耗品、職員の出張旅費等で20万9,000円、業務委託1,050万円につきましては、国から交付をされております社会資本整備総合交付金につきましては、都市再生整備計画に基づき計画事業に交付されるものであり、市におきましては、現在、竜王地区と敷島双葉地区の2地区の整備計画が作成されております。この計画の最終年に事業評価を行うこととなっております。本年度、竜王地区の事業評価を行ったところであり、新年度においては敷島双葉地区が22年度から26年度の計画年度で最終年になるため、敷島双葉地区の事後評価を行う予定であります。そのための業務委託、また、敷島双葉地区の計画の終了に伴いまして、27年度以降の社会資本の整備総合交付金を受けるために、新たに計画を策定することとなっておりますので、この計画の策定経費等でございます。

次に、第2目幹線道路整備につきましてご説明をさせていただきます。

予算説明書の116、117ページになります。

本年度予算額につきましては4,813万円でありまして、前年度予算額の9,907万8,000円に対しまして、5,094万8,000円の減額となっております。減額につきましては、開発1号線、滝坂希望ヶ丘線の工事等の減額によるものであります。財源の内訳としましては、国・県支出金が2,420万円につきましては社会資本整備総合交付金、市債が1,810万円、これにつきましては合併特例債を充当いたしまして、一般財源が583万円であります。

主な内容としましては、今年度滝坂希望ヶ丘線の完成、また、先般補正で繰り越しをお願いしましたが、開発1号線の道路改良工事を引き続き、26年度前半には完成をする予定でございます。

新年度におきましては、歩道整備により通学児童などの歩行者の交通環境の確保を図るため、25年度から新たに追加をされました社会資本整備総合交付金のうち、防災・安全、社会資本整備交付金を活用いたしまして、緊急性のある路線等の歩道整備を行う予定であります。

まず、事務費18万円につきましては、一般事務の消耗品等であります。

業務委託525万円につきましては、防災・安全、社会資本整備交付金を活用し、南小学校線・落合冷間線にかかわります詳細設計、補償調査、不動産鑑定、登記事務等の委託料であります。

工事請負費3,220万円につきましては、南小学校線・落合冷間線の工事であります。

補償につきましても、その線の1,500万を補償として計上してあります。

次に、9ページをお願いします。

第4目公園管理費であります。今年度予算額につきましては8,849万6,000円でありまして、前年度予算8,613万5,000円に対しまして、236万1,000円の増額となっております。これにつきましては県から移譲されます釜無川スポーツ公園、また、竜地公園の完成に伴います管理費の増額となっております。

001都市公園、市立公園維持管理事業につきましては7,780万6,000円でありまして、財源のその他財源347万8,000円につきましては、公園施設使用料が347万円、公衆電話使用料が8,000円と一般財源が7,432万8,000円であります。

内容につきましては、都市公園17カ所、市立公園5カ所の維持管理経費であります。

事業内容につきましては、事務費、その他経費が、管理用の消耗品、修繕費、光熱水費等であります。

手数料につきましては、高木の剪定、伐採、遊具点検等の手数料になります。

業務委託につきましては、各公園の日常の清掃、芝生管理、除草作業等の維持管理につきまして、シルバー人材センターに委託しております。これにかかる経費と各公園にあります設備の法定点検の委託料となっております。

工事請負費につきましては、敷島総合公園のトイレ、ベンチ等の改修工事、双葉水辺公園の修景施設等の工事費であります。

次に、002開発公園維持管理事業になります。予算額1,069万円で、財源内訳につきましては全額一般財源となっております。

開発公園維持管理事業につきましては、開発公園102カ所、荒川河川公園、公共施設の樹木等の維持管理の経費となっております。

まず、事務費、その他経費といたしまして、管理用の消耗品、修繕費、原材料費等であります。

手数料につきましては、高木の剪定、遊具の点検等であります。

業務委託につきましては、荒川河川公園、公共施設等の日常維持管理等につきまして、シルバー人材センター及び専門の造園業者の委託経費となっております。

次に、予算参考資料の10ページをお願いします。

第7目緑化推進費につきまして、本年度予算額1,759万円、前年度予算額1,839万1,000円に対しまして、80万1,000円の減額となっております。これは工事費の減額となります。財源内訳としましては、国・県支出金85万5,000円につきましては社会資本整備総合交付金であります。残り一般財源が1,673万5,000円となっております。

緑化推進事業におきましては、市民の皆様への緑化意識の普及啓発、緑化活動を推進するための経費となっております。

事務費につきましては、ガーデニングコンクール、花の苗のプレゼント、緑化記念樹の樹木の購入経費、花壇・プランター等の管理消耗品であります。

業務委託につきましては、花壇やプランターの日常管理をシルバー人材センターに委託する経費となっております。

工事請負費につきましては、花壇・プランターの設置工事等でございます。

負担金につきましては、生け垣・花壇設置に伴う補助金及び緑化推進母体であります、花と緑のまちづくり推進協議会への補助金となっております。

以上、都市計画課の26年度当初予算につきましてご説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○副委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

清水委員。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 9ページの001の都市公園、市立公園の維持管理事業って、先ほど何か水辺公園の管理というふうなことを言ってますけれども、水公園の管理って、どの程度、これは市のほうではやっているんですか。

○副委員長（小澤重則君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 水辺公園の管理につきましては、シルバー人材センターのほうでトイレの清掃や池の清掃、芝刈り、樹木の剪定などを行っております。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今、芝と池の掃除とか木のあれだっけって言ったんですけども、この間、何か木を欲しい人はなんて新聞の中に何かあったんですけども、池のほうが、私、夏行っただけですけども、やはり藻が池の中に水の量も少なく、藻が入っていて、何かあそこ水辺公園というには、子供たちが水の中で遊ぶような形ではなかったんですけど、そこら辺のところはどういう指導というか管理の指導をとられているんですかね。

○副委員長（小澤重則君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 水辺公園の池につきましては、藻が、ご指摘のとおり藻がたまりやすい非常に状況でありまして、先ほど課長からも説明があったと思われるんですが、今年度その池の構造をちょっと変えるようにして、藻がたまりにくいような構造にするような工事を工事費について計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 6ページの011の都市計画諸費の中の都市計画用途地域見直し業務で1,300万と大きな金額があるんですけど、この業務委託の重立ったものは、これそっくり丸投げの1,300万というか、何か内訳で大きなものはあるのでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） お答えいたします。

今回のこの都市計画用途等見直し業務ということで1,300万計上させていただいた内訳、大きく2つに分かれておりまして、今年度、25年度で甲府都市計画区域の見直しを行ったわけですが、これと同じように双葉地区、韮崎の都市計画区域の見直しを今回予定をしております。これがおおむね1,000万円。これにつきましては、今回新たな用途の設定とか市街化調整区域、また白地——すみません、韮崎のほうは調整区域ありませんので、その用途をどういうふうにしていくかということで基礎調査のほうから全部委託をするということで、おおむね2年かけて仕事をするという予定でいます。あと、残りの300万円につきましては、これは昨年度からですが、都市計画図のシステムを導入いたしました。その保守の委託料ということになっております。

○副委員長（小澤重則君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 専門的なので、僕らは不勉強でちょっとわからないんですけども、やはりこれは見直しの業務というのは、そのぐらい時間もかかったりお金もかかったりということなんでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 当局の答弁を求めます。

武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 先ほど係長のほうからちょっと若干いろいろな説明ありましたが、この用途の見直しにつきましては、その県の協議書の作成とか図面等の作成も全部手がけていただきまして、その中で県との協議、また現況の、一番大きいのはやはり現況の調査をそれぞれ歩いてもらって調査をして、それをもとにそれぞれの用途なりの想定をしたりということで、大分時間的にもかかりますし、資料等も莫大な資料となるので、とりあえず今、言われたように、おおむね業者のほうへ委託をして専門的に調べてもらうということになっております。

○副委員長（小澤重則君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 手間がかかるということですね、要はね、そういうことですね、足で稼ぐ。わかりました。ありがとうございました。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

河野委員。

○委員（河野勝彦君） 全体でちょっと気がついたんですけども、業務委託が多いですよ、みんなね、各種目で。この業務委託は各項目ごとに入札をするんでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 都市計画費の予算につきましては、業務委託という項目でかなり高額な予算を計上させていただいております。課長の冒頭の説明でありましたように、今回一番大きなものは塩崎駅のアンダーガードの工事委託になります。これが6億円ということで委託費の大規模を占めておりますが、そのほかの先ほど説明いたしました用途の見直し等の委託、あと設計等の委託、これは基本的には入札執行で行う予定でおります。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（河野勝彦君） はい。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 10ページの001の中で、花と緑のまちづくり推進協議会補助金、結構

これ高額なんですけれども、この協議会で、その前にシルバー人材センターにも花の維持管理や何かをしているという状況がある中で、この推進協議会には主にどんなことをされて、そして、今現在これ続いていると思うんで、どんな効果が今、出ているのか、また、どんなことを期待しているのか教えていただきたいと思います。

○副委員長（小澤重則君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 協議会の活動につきましては、現在、年2回の一斉植花と年間を通じた花壇の維持管理、先進地における植花や実技研修、定期総会における事業報告と事業計画の承認などを行っております。

補助金ですが、一斉植花に使用する花の苗、資材等がほぼを、大多数を占めておりまして、そのほかに県外研修費などで占めております。

団体の意義ということですが、植花等の奉仕活動を通じて、花と緑あふれる美しい景観をつくることで、市民のみならず、訪れる人々にも安らぎと共感を与えることのできる魅力あるまちづくりを推進するというところで、市内には150近い団体で維持管理をしている花壇があるんですけれども、道を通る方、訪れる方も甲斐市は花があつていいねと言ってくれる意見が非常に多くて、これも一つの効果になっているのではないかと思います。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） この150カ所あるという花の管理を、植花をしているということが、ここの協議会の仕事ということですか。そして、このシルバー人材センターのほうの維持管理との区別というのはあるんですか。

○副委員長（小澤重則君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） シルバー人材センターも、例えば今バイパスのところにある大花壇、歩道橋の下に大きい花壇があるんですけれども、ああいうところの、いわゆる直営花壇と私たち言っているんですけれども、比較的大きい花壇についてはシルバー人材センターで管理をしていただきまして、地元にある小さい、その方たちが持っている花壇というものを協議会の団体の皆様に管理していただいております。団体数は今60です。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今、係長が説明したように、シルバー人材センターにつきましては、すみません、今60団体が、それぞれ自分たちの花壇を持っています。緑化推進団体の60団体が、それぞれ自分たちの管理する、植えて、年2回植花をして、草取りとかと

1年間管理している場所は、その団体が持っている花壇と、あと団体が管理をしていない花壇があります。それは市のほうで直接手を入れますので、それはシルバー人材センターにお願いをして管理をしていただいている。そのほかの団体が持っている、60団体が持っているそれぞれの花壇につきましては、その団体が管理、1年間管理をしていただいているというわけになっております。

○副委員長（小澤重則君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 60団体は自分たちで管理をするからお金はかからないということですよ。そして、そのほかにそういう持たない、その花壇というのは幾つあるんですか。それがシルバー人材センターが管理をするということですよ。

○副委員長（小澤重則君） 名取係長。

○緑化推進係長（名取藤吾君） 団体が直接持っている花壇につきましては60カ所でございます。

以上です。

〔「直営でやっている花壇」と呼ぶ者あり〕

○緑化推進係長（名取藤吾君） 直営でやっている花壇は74カ所でございます。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） わかりました。この協議会とシルバーの管理のちょっと区分けというものは、ちょっとはつきりしなくて、結構多額なお金が支出されているのでお伺いしたんですけれども、また後でゆっくりお伺いします。ありがとうございました。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですね。

○委員（八代静枝君） はい。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） ないようですので、所管外の委員の質問を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの先ほど話題になった業務委託ですが、これはどういう業者がやっているかちょっと教えてください。

○副委員長（小澤重則君） 何ページですか。

○委員（松井 豊君） 6 ページ。

○副委員長（小澤重則君） 6 ページですね。

坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） この用途の見直し等の業務、設計のコンサル、俗に言うコンサル業務、コンサルタント業務の業者から選定をして行っております。市内でも設計コンサル、幾つか業者はございますけれども、景観等の場合は県内の業者も含めた中で選考しておりますので、そんな形で今回も考えたいと思っています。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 7 ページ、塩崎駅周辺整備事業であります。昨年、アンダーガードの第1期工事の委託があったんですけれども、これはどこに委託をされたんでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 昨年度、今年度ですね、3億円予定をしていましたが、今回の補正で減額を3億円させていただきまして、新たに新年度で6億円を、3億円と3億円を足した6億円を計上させていただきました。昨年度、アンダーガードの工事につきましては、設計等、また施工協定等がおくれておりましたので工事ができなかったということで、この前の補正のときに3億円の減額をさせていただきました。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 恐らくJRが、JRにアンダーガードの工事費の委託料についてはJRが請け負ったということではないですね。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今、先ほどちょっと説明させていただきましたが、アンダーガードの工事の施工協定を締結するために、今、協議をしております。今回の議会の最終日に一応議会の議決を得るよう、今、協議をしている最中ではございまして、その後、JRへ委託をしまして、JRのほうでそれぞれ入札等をして業者を決めて工事にかかるということで、今、アンダーガードの工事のほうはまだ入っておりません。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） よくわからないけれども、要するに、JRのほうの委託をして、そのJRのほうで、また業者を選定をして、そちらのほうでやっていただくということによろし

いんですか。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） はい、そのとおりでございます。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） J Rのほうで負担をする金額というのは、これはアンダーガードについては一切ないと、そういうことじゃないんですか。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） はい、このアンダーガードにつきましてはJ Rの負担は一切ありません。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 丈夫なアンダーガードにするわけですから、J Rが負担をしないなどというのは、どうも納得できないんですが、課長さん、やはりJ Rにも請求しないとまずいと思うんですが、いかがですかね。うちでみんな負担になっちゃう……

〔発言する者あり〕

○副委員長（小澤重則君） ちょっとマイク入れてください、マイクを。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今のアンダーガードのままであれば、これつぶれるというか、補修しなければならないのは時間の問題だと。やはりJ Rが負担をしないなどというのは、どうも納得できないんですよね。ですから、その辺のやはり協議、協定、契約、その辺はどうなっているんですかね。前にも1回、今のあそこの赤坂台の公園の建設するとき、J Rの堰を通過して、それを拡大を、拡張するということが大分もめたことがあるんですよね。最初に問題になったのは5,000万で、次が1億円、最終的には5,500万まで落っこったという経過があるんですよね。その辺はどんなふうにお考えになっているのか。やはり基本的には、これは国の補助もあるかもしれませんが、市債、一般財源、市民の負担ということになるわけですよね。その辺いかがですかね。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） このアンダーガードにつきましても、県の施設等の建築にしましても、これは塩崎駅だけではなく全国で同じそれぞれ工法でやっております。今現在、甲府も今やりますし、石和のほうでもやりますけれども、これは全額地元が負担ということ

で、それぞれ全国的にもそういう形になっておりますので、塩崎駅につきましても同じというところでご理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件、8ページの社会資本整備総合交付金新規計画策定業務ですが、これは先ほどちょっと説明を聞き落としたんですが、平成25年度から27年度まで、この業務が盛られていると、予定だというふうにとってよろしいでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） この計画の策定業務につきましては、課長が冒頭説明いたしましたとおり、現在ある計画、22年度から26年度までの計画でありますので、27年度以降の計画を今回、26年度中に策定するというものであります。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 中身は、これはどういう計画なんでしょうか。アンダーガードか、合わないな。

○副委員長（小澤重則君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） この社会資本整備総合交付金を使った事業を計画するというので、現在あります都市再生整備計画と同様の計画をつくるわけですが、今回のこの計画、26年度で終了する敷島・双葉地区の2期目の計画、第2弾目の計画ということになりますので、同じく敷島・双葉地区のメインといいますと、ここの塩崎駅周辺整備アンダーガードの経費等が主なものになると予定しております。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2つ質問します。1つは、7ページのやはり塩崎駅なんですが、この用地補償費の中の工作物等の移転補償費1,100万、それから、アンダーガード施工の支障物の移転補償費1,067万、ちょっとこれ対象のものを、ちょっと何が対象になるのか教えてください。

○副委員長（小澤重則君） 当局の答弁を求めます。

坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） それでは、7ページの用地補償費のところ、2つ目の工作物等移転補償費、これは路線名で、双田線、大袋線、甲府韮崎線というふうに、3路線

まとめて補償費のほうを計上させていただいております。これにつきましては、この路線で用地等をうちのほうで買収いたしましたところの物件の補償費、3路線合わせて1,100万ということになります。

続きまして、3つ目のアンダーガード施工時支障物等移転補償費等につきましては、電柱等の移転、電柱の移転が今のところ3本予定されております。これが大きなもの、そのほかにアンダーガードの工事、作業ヤードをかなりとりますので、今のロータリー部分が不足するというので借地の予定をしております。この借地料もこちらのほうに含めさせていただいております。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の物件というのは家ということですか、建物ということですか。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 今の補償の物件につきましては、まず、市道新町大塚線、塩崎駅の交番の交差点のところですか。その補償が1名分、これはカーポートとか植栽、木とかがありますので、その補償分です。また、あと1件は、市道新町大塚線の山本踏切の手前のカーブがあるんですが、そこがちょっと見にくい、狭いということで、そこを拡幅する予定でございますので、その補償1名分で、建物がこれが補償の対象となっております。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう1点、そのずっと上の業務委託のところなんですが、塩崎駅竣工式の記念式典の業務委託100万円というですけれども、中身を、内容を教えてください。何か100万って、ちょっと多いという感じをしてしまうんです。

○副委員長（小澤重則君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 本年度の26年の9月いっぱいを見込みまして、南口の竣工を予定しておりますが、この時点で竣工式を行いたいというふうに考えております。竜王駅の場合は200万以上の経費をかけて竣工式典を行ったわけですが、そこまで大々に行えないということと、アンダーガードの施工等を行っているので、約半額の経費の中で抑えた形で竣工の式典を開催したいと考えております。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 中身を聞きたいんですが、決まっていらないんですか。

○副委員長（小澤重則君） 坂本係長。

○まちづくり推進係長（坂本一彦君） 細かい想定までは実際のアンダーガードの施工が行った中での式典になりますので、現地でそういう式典を組めるのかどうかということもありますが、今のところ、現地で椅子、テント等を借り上げた形の中で、それを業者に委託する形で行いたいと思います。また、簡単なパンフレット、竣工の記念の冊子等の作成も、この委託の中で考えております。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、同じ014の中で、アンダーガード大変6億、あるいはそういう中、ちょっと私が気にするのは、これは予算と関係ないんですけども、その上流に県の1級河川があるんですね。1級河川がある中で、例えば県のほうに要望で、これぜひお願いしなきゃならないのは、カメラですね。水量を例えば雨量の水量がわかるカメラの要請をしたらどうかと思うんですよ。大変、昨年度も名前を出していいのかわかりませんが、つくし野団地、避難命令が出たんですね。だから、そういうことを考えたときは、やはり数量が把握できるほうがいいと思うんですけども、これは県の1級河川ですから、県のほうにお願いしなきゃならないんですけども、その辺について、もし、お答えできるのであればお願いしたいと思います。

○副委員長（小澤重則君） 米山部長。

○建設産業部長（米山徳彦君） 河川管理面で、1級河川坊沢川と、それから、東川ですね。ちょうど20号線に近いほうが東川なんですけれども、そこはちょうど甲府の中北の沿線事務所にちょっと相談をしています。多分、憶測で言っちゃあいけませんけれども、監視は必ずしていると思いますけれども、どの時点で監視カメラがあってやっているか、ちょっと確認をしたいと思います。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかになければ。

内藤委員。

〔「マイクお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 7ページの負担金で1億3,000ってあるんですけども、駅のほうも

改良等というと、これ負担金はJ Rとの兼ね合いもある中の負担金、この負担金って、どういう内容の負担金ですか。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 先ほど説明をさせていただきましたが、今現在、去年から、いや、ことしですか、駅舎の整備とスロープ等、整備を今、行っております。これ2年計画でやっておりますので、この1億3,000につきましては、26年度分の負担金ということで計上させていただいております。どういう負担金……

○委員（内藤久歳君） J Rとの関係……

[発言する者あり]

○委員（内藤久歳君） そういうことだよ、そのことを聞きたい。

[発言する者あり]

○委員（内藤久歳君） 負担金だから、そのことに対して出すということだから、J Rが何ぼか出すということはないの。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） この駅の施設の負担金につきましては、昨年の、24年12月26日に施工の協定を結んでおりまして、工事が始まっております。駅施設が5億2,189万6,000円で協定を結んでおりまして、市の施設として、スロープにつきましては市の施設になりますので、市の施設として9,497万円で一応協定を両方合わせまして6億1,686万6,000円で協定を結んでおりまして、このうちの26年分が1億3,500万ということで計上させていただいております。

[発言する者あり]

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、結局、負担金ということだから、さっき聞いたのは、負担していて、要するに総事業の中の市が出すのとJ Rも出す分があって、そのときになるのか、あるいは総事業のJ Rがこういう中でこれだけ出しているのか、そこを聞きたいんですよ。

○副委員長（小澤重則君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 駅施設の関係では、J Rは今6億1,600万ありますが、J R負担分はあります。J R負担分につきましては657万2,000円がJ R負担分です。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） よろしくないけれども、よくわかった。

○副委員長（小澤重則君） 質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員はいないね。

これで、第8款土木費、第4項都市計画費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入りかえを行います。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時06分

○副委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上下水道課所管の事業及び第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち、下水道課所管の事業について一括で行います。

初めに、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上水道課所管の事業について説明を求めます。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、ただいま委員長からご指摘がございましたように、議案書でいきますと92、93ページ、それから、参考資料でいきますと1ページの上段になります。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、こちらの簡易水道事業特別会計繰出金6,573万3,000円の詳細につきましては、簡易水道事業特別会計において説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○副委員長（小澤重則君） 次に、第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち、下水道課所管の事業について一括で説明を求めます。

飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） ご苦労さまです。

それでは、参考資料のほうの8ページ、お願いいたします。予算説明書では97ページになります。8ページのほうで説明させていただきます。

第4款衛生費、3項清掃の008地域し尿処理施設特別会計繰出金315万7,000円でございますが、これにつきましては後日、特別会計のほうで説明させていただきます。よろしく願いしたいと思います。

次に、第6款農林水産業費、1項農業費、目3農業振興費のナンバー20農業集落排水特別会計繰出金974万円、これにつきましても後日ございますが、特別会計のほうで説明させていただきます。

次に、第8款土木費、4項都市計画費、目3の下水道の001下水道事業特別会計繰出金11億3,620万円でございますが、これにつきましても後日になりますが、特別会計のほうで内容説明させていただきたいと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○副委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これにより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） なければ、所管外の委員の質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を質疑を終了します。

これで第4款衛生費のうち、上水道課所管の事業及び第4款衛生費及び第6款農林水産業費並びに第8款土木費のうち、下水道課所管の事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

2時25分の再開でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） ご苦労さんでした。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

○副委員長（小澤重則君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、教育部所管の第10款教育費について順次審査を行います。

それでは、教育総務課の所管事業の第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち、教育総務課所管の事業について説明を求めます。

小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） お疲れさまでございます。

教育総務課の説明をさせていただきます。

予算参考資料の1ページをお願いいたします。予算書のほうは124、125ページになります。

10款教育費、教育総務費、1目教育委員会費、001教育委員会運営費、予算額135万2,000円につきましては教育委員会の運営費で、教育委員4人の報酬や需用費等でございます。

次に、2目事務局費、001教育管理関係職員費1億6,141万9,000円につきましては、教育長、教育部長、教育総務課、学校教育課の職員20人の人件費でございます。

次に、002教育管理関係嘱託、臨時職員費552万円につきましては、スクールバス運転手嘱託職員2人の人件費でございます。

次に、010事務局運営費863万4,000円につきましては、創甲斐教育推進大綱策定事業経費として、平成26年度は推進大綱の中間年の見直しの時期となっておりますので、委員の報酬や需用費等の経費でございます。

次の教職員等の休暇に伴う代替賃金につきましては、調理員や教員が休暇をとったときの代替職員の賃金でございます。

あと、学校評議員報酬や事務局運営経費、防犯ブザーの購入、負担金等の経費でございます。

次に、013学校評価事業228万8,000円ですが、学校評価に係る児童・生徒や保護者等へのアンケートシートの集計委託経費や、このアンケートのマークシートの印刷費等でございます。

次に、050教育委員会公用車維持管理事業159万8,000円につきましては、教育部の公用車

8台分の燃料費と維持管理経費でございます。

2ページをお願いいたします。予算書のほうは126、127ページからになります。

2項小学校費、1目学校管理費、001小学校関係職員費3,684万9,000円ですが、小学校11校の司書、栄養士、調理員の正職員6人分の人件費でございます。

次に、002小学校関係嘱託、臨時職員費7,882万3,000円は、小学校の臨時の司書、栄養士、調理員の臨時職員35人分の人件費でございます。

次に、003から013の各小学校維持運営費は、小学校11校の学校施設の年間の経費で、維持運営費は需用費や通信運搬費等の役務費、施設警備委託料等の委託料、それから、小学校にも防犯カメラを設置いたしますので、そのリース料やグラウンドの砂などの原材料費、備品購入費等でございます。

その中で特別なものを補足説明させていただきますが、設計等委託料では、竜王小学校の屋内運動場つり天井工事設計監理委託や双葉西小学校のグラウンド改修工事調査設計等を予定しております。

次の工事請負費につきましては、主要事業として位置づけているものでありまして、竜王小学校の屋内運動場つり天井工事、竜王北小学校の旧給食室解体等工事、敷島工事のプール改修工事、敷島北小学校の防球ネット設置工事、敷島北小学校の駐車場用地造成工事、敷島南小学校の受水槽改修工事、双葉小学校の防球ネット設置工事を予定しております。

次の備品購入費につきましては、竜王南小学校の音声調整卓放送設備入れかえなどの学校の管理備品でございます。

また、財源内訳の国の補助金は学校施設環境改善交付金で、工事請負費に充当しております。

3ページをお願いいたします。

014小学校施設整備9,576万6,000円ですが、施設整備費は需用費や高木、植え木の剪定業務の役務費等で、委託料につきましては小学校の屋内運動場非構造部材耐震化調査等でございます。

工事請負費につきましては、学校から要望のある細かい工事を予定しておりまして、竜王小学校砂場改修工事や玉幡小学校黒板改修工事、下のほうになりますけれども、夏の暑さ対策としまして冷水機の設置工事を予定しております。

次の備品購入費につきましては、教員用のパソコンを毎年計画的に入れかえておりますので、そのパソコンの購入費等でございます。

4ページをお願いいたします。決算書は132、133ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費、001中学校関係職員費3,501万7,000円ですが、中学校5校の講師、司書、栄養士、調理員の正職員5人の人件費でございます。

次に、002中学校関係嘱託、臨時職員費2,258万7,000円につきましては、中学校5校の司書、調理員、臨時職員10人分の人件費でございます。

次に、003から007の各中学校維持運営費等は、中学校5校の年間の経費で、維持運営費は需用費や通信運搬費等の役務費、それから、施設整備委託料等の委託料、事務機器使用料等の使用料及び賃借料やグラウンドの砂などの原材料費、備品購入費等でございます。

その中で特別なものだけ補足説明させていただきますと、設計委託料では、竜王中学校の大規模改修工事設計委託や竜王北中学校の屋内運動場つり天井工事設計監理委託、敷島中学校の屋内運動場つり天井工事設計監理委託などを予定しております。

工事請負費につきましては、主要事業といたしまして、竜王北中学校の屋内運動場つり天井工事や敷島中学校の屋内運動場つり天井工事、敷島中学校のグラウンド改修工事、双葉中学校のピロティー教室化工事を予定しております。

備品購入費につきましては、竜王北中学校特別支援学級用パーテーションなどの購入費でございます。

また、財源内訳の国の補助金は、学校施設環境改善交付金、市債のほうは合併特例債で、設計委託料と工事請負費に充当しております。

5ページをお願いいたします。

008中学校施設整備費6,348万8,000円ですが、施設整備費は需用費や高木、植え木の剪定業務の役務費等で、委託料につきましては中学校の屋内運動場と武道場の非構造部材耐震化調査等でございます。

工事請負費につきましては、学校から要望のある細かい工事を予定しております。竜王中学校校庭搬入路スロープ設置工事や玉幡中学校教室建具改修工事、下のほうになりますが、夏の暑さ対策として冷水機設置工事などを予定しております。

備品購入費につきましては、教員用のパソコンを毎年計画的に入れかえておりますので、そのパソコンの購入費等でございます。

次に、6ページをお願いいたします。決算書のほうは154、155ページになります。

13款諸支出金、1項基金費、10目奨学金貸付基金費、001奨学金貸付基金積立1,000円ですが、財源内訳のその他は奨学金貸付基金の利息分でありまして、奨学金貸付基金への積立

金でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○副委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑はありませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、予算書ですけれども、去年は項目、事業の概要について細かく数字が入っていたんです。要は、今回はこの内容について、概要について金額が入ってないんだけど、この辺はどんなような解釈でしたらいいかな、その辺はどうですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 今回予算でして、決算の場合は数字のほうが確定しておりますので、工事ごとに数字をお示しさせていただいております。予算の場合は、まだ概算の段階ですので、一くくりにしてお示しさせていただきますので、ご理解をお願いします。

○副委員長（小澤重則君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、一つのこの工事はね、単体でやる場合はそれでいいんですよ。例えば冷水機だとかトイレの改修、金額うたってないと何台かということがなかなか理解できない。その辺の質問が、こうなっていると、それに関して質問すると、質問の回数も多くなるだろうし、本来であれば、これはある程度数字を、決算とは違うからだけでも、出したほうがわかりやすいと思うんですけども、今回はこれでやるということですから、これ考え方をちょっと、去年の主要説明書については入っているんですよ。だから、これは大まかでいいんですよ。こうしないと、これ質問のしようが細くなっちゃって見えないんですよ。グラウンドの改修工事だとか、そういう大きなものの1つだったら、それでいいかもわかんないけれども、台数が幾つか抱えるものについてはやはり数量ないし、数量とまでは言わなくても金額はうたったほうがいいかと思います。ぜひともその辺を対処していただきたい。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 今後、また検討させていただきます。よろしく申し上げます。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） 1 ページの010この教職員等の休暇に伴う代替賃金って、先生が休んだときに代替要員の賃金ということなんでしょうけれども、この休暇という、これは具体的にはどういうこと、休暇って、これは先生たちは普通の業務であればずっと通常はいるわけですね。これはどういう、休暇ってどういう意味なんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） この休暇につきましては、教職員の休暇をとったときの代替と、それから、バスの運転手の代替、それから、調理員の職員の代替というふうなふうにあります。教職員の場合は3週間以上になりますと県のほうで支出してくれるわけですが、3週間以内というのは市のほうで負担するということになっております。内容的には教職員の場合は産休とか病気とか、そういったことになっております。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要するに、休暇中はこれはそういう通常、皆さん普通に休み以外の休みということでしょう、これは。

〔「そうじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（有泉庸一郎君） 休み以外って、通常とれないわけじゃないんでしょう。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 教職員が長期にわたって休みをとった場合に、かわりの教員が必要になってきますので、そういう場合の代替の職員の賃金とか、調理員が例えば1週間休まなければいけないとなった場合に、その代替の調理員を準備するためのその賃金でございます。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 要は、病気とか、どういう理由でしょう、長期とか何か、病気とか、理由は。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 教員の場合の主な理由としましては産休とか育児休暇とか、あとは病気、介護、そのような内容になります。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） これは、その予算計上これして、480万ぐらいしてあるんだけど、これはそうすると、何人ぐらいというか、具体的にいうとどんな感じで算定しているんですか、これ。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 25年度の今までの実績で申し上げますと、ほとんど9割方、調理員の代替職員になります。あと、バスの代替職員が大体8%ぐらい、それから、教職員の代替が2%ぐらいです。それぐらいの割合になります。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 調理員の方が90%ね、これは主に病気とか、調理員の方で産休というのもあるんだろうけれども、主な理由は何ですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 調理員の場合は、特に1日でも休みますと、その代替が必要になってきます。1人でも休むと業務が進みませんので、そのために1日休めば、そのかわりに人を入れると、そういうふうに回数が1日休んでも、もう代替を準備しなきゃいけないので、その点で経費がかかっているということでございます。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） その業務だから、その1日でも休むって、理由が余りはっきりしないんだけど、やはりそういう勤めて、非常に重要なポジションにいるという認識が少ないんじゃないんですか、大体、代替でこんな400万も大体かかること自体が、総務課では不思議には思わないんですかね。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○教育総務課長（小林 修君） 有給休暇でとっておりますので、調理員が大体33名います。33名いる中で、年間通して延べで90日ですね。ですから、教職員とかと比べまして調理員というのは、必ずその1名を充てなきゃいけないので、普通の有給休暇、用事があれば1日休むとか、そういった場合でも代替の職員を張りつけなければいけないという形でございます。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） システムとしては、こういう人たちはどのように確保しているんですか。1日とか短期間、何か臨時か何かで登録か何かさせておいて、そういう人たちを使うということですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 調理員の方は、大体10名ぐらいを順に確保させていただい

ておりまして、その方の順番に代替職員としてお願いしているところでございます。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） あと、別件で、4ページ、この003の中学校維持運営費等というやつですね。ここの中の設計等委託料の中にある竜王中学校大規模改修工事設計委託というのは、これはその大規模改修というのはどの程度の改修なんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 大規模改修、外装とか中の教室の床、それから、照明器具とか天井とか、そういったもの、塗装とか、そういうのを含めて計画しております。また、細かくは学校のほうと打ち合わせをしまして進めていく予定でございます。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そこのそれはまた、どうせまた委員会等が出てくるとは思うんですけども、その内容はね、そのときにまた、お聞きしますけれども、それよりもこれずっと見て、ここの部分には玉幡中学校というのが入ってというか、たまたま入っていないんでしょうけれども、大体もう整備されているという解釈でよろしいということですか、この辺は。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 玉幡中学校は、まだ新しいほうに入りますので、予定としては先のほうになります。中学です。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当座は大丈夫ということなんですね。わかりました。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） ありがとう。はい。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 1ページの真ん中、010の創甲斐教育推進大綱策定事業経費ってありますが、どんな機関の計画策定になるのか、どんなメンバーというか、業者がやるのか、ちょっと教えてください。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 創甲斐教育ですね、22年から始まりまして5年目に入ります。中間年となりますので、今回その見直しとして策定委員会を構成します。策定委員のほうは14名予定しておりまして、大体1年近くかけまして策定を見直していきたいと考えて

おります。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 天井関係の工事のことで伺います。

予算を盛っていただいているんですけども、これは補助金というか、の制度があるはずなんですけれども、どのような考え方でしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 財源内訳の中にありますが、小学校の場合は、竜王小学校の屋内運動場が、この財源内訳の800万というのが充当させております。それから、中学校につきましても国庫支出金のほうに3,300万ありますけれども、このうちの竜王北中学校分で800万、それから、敷島中学校で800万を予定しております。

○副委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 総額の割に補助金の率が少ないなというふうに思ったんで聞いたんですけども、よく調べると、もっとあるような気がするんですけども、その辺はどうでしょうか。今回出さなかったといえ、それまでなんですけれども。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 補助金の関係ですが、学校施設環境改善交付金をこの場合、使っておりまして、3分の1は補助ということで考えておりますので、事業費が約2,500万ぐらいですので、その3分の1の800万ということで見込んでおります。

○副委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 非構造部材の耐震化については別枠で、そういう補助金があるはずなんですけれども。まあ、いいや、また調べといてください。

○副委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この中で2ページの竜王小学校の屋内運動場つり天井の云々という工事は、撤去ですね。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 調査の結果、やはり改修をしなければならないということになっております。撤去を視野に入れた改修の方向で、設計の段階でどういうふうにするか、これから決めていきたいと思っております。

○副委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（斉藤芳夫君）　ということは、まだ撤去かどうかは決まっていないということですね。

○副委員長（小澤重則君）　小林課長。

○教育総務課長（小林　修君）　はい、そのとおりでございます。

○副委員長（小澤重則君）　斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君）　ここは3年前のいわゆる地震のときに工事をしていた現場です。それで、その以後もその前も、この問題についてはほかの議員も質問されていますね、たしか。それで、大丈夫なんだろうという話だった。構造体だけのことを聞いているわけじゃなかったはずなんだけれども、なぜこの時点で反映できなかったんですか。今これ予算と関係ない話のようですけども、現実的には、そのときそういうふうに行ってあれば要らなかった予算のはずなんですけれども、その辺はどうですか。

○副委員長（小澤重則君）　小林課長。

○教育総務課長（小林　修君）　そのときも専門家である設計士にお願いしまして、そのときの基準にのっとって設計して建築しておるということでございます。今回、法の改正になりました、そういうような指導がありましたので……

○副委員長（小澤重則君）　ここでお願いがあります。時間が押しておりますので、簡潔にお願いいたします。

　　斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君）　でも、そのときに、もう既にそういう指摘はあったはずなんだよね。もう正式にじゃないけれども、それなりに反映をしている現場もあったり、その時点でも、そういう指摘をしてあったり、例えばその時点で多少お金かかってでも、そういうふうに行ったほうがいいんじゃないのというような話も方法的にはあったと思うんだけど、どうですかね。

○副委員長（小澤重則君）　小林課長。

○教育総務課長（小林　修君）　やはりそのときの専門家である設計士にお願いして委託してやっておりますので、そのときの基準にのっとって設計していただいているということですので、ご理解をお願いいたします。

○副委員長（小澤重則君）　よろしいですか。

　　内藤委員。

　　マイクをお願いします。

○委員（内藤久歳君）　3ページの小学校施設整備、冷水機の説明がありましたけれども、こ

これは中学校とも同じ内容で質問したいと思うけれども、この冷水機の設置はどんな形で設置するんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 冷水機を各校に2台ずつ設置する予定でございます。大体1棟に1台というような考え方でおります。設置する場所は、今から学校のほうと協議しながら一番いいところに設置しようと考えております。

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これね、暑さ対策で設置をするということなんですけれども、実際問題、各学校に小・中学校各校に2台という形でいいんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） はい、各校に2台でございます。

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これに対して、設置に関して学校から要望があったんですか、これは。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） アンケートをとったような経過がありまして、その中でも冷水機というのは有効に使えるんじゃないかというようなお答えをいただいております。

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） アンケートをとったという結果ですけれども、これは暑さ対策ということで、一般質問等も聞いて、エアコンとの関連性も出てきて、その暑さ対策の1つとして冷水機を設置するというふうな答弁をいただいているわけですけれども、実際この各校2台と、500人も600人もいるんですよ、児童・生徒が。その人たちが現実問題として1台、2台設置して、運用上の問題で効果があるのかどうなのかという、その辺のところはどういうふうに考えているんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 冷水機の場合は、児童・生徒が今現在、家から水筒を持参しております。水を入れてですね、その補完的な役目ということで設置を考えております。

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その補完的なことはわかるんですけれども、じゃ、冷水機を飲むときに、休み時間しか飲めないですよ。授業中に、そこに飲みに行くわけにいかないですよ。そういうことを考えたときに、これが例えば、この前の一般質問の答弁の中で、総事業費が

2,500万という部長の話だったですよ。実際問題これを、冷水機を設置して2,500万かけて、そのことが本当にいいのかなと、要は今までのエアコン設置に対するミストファンも含めて暑さ対策と言っているけれども、暑さ対策というのは、我々が言っている暑さ対策というのは、教室の環境を変えていったらどうかということで暑さ対策と言っているわけですよ。ミストファンも冷水機も、そのとき飲んで教室へ戻れば環境は変わってないですよ。で、私もどうしても暑さ対策でやるというのであれば、これじゃなくて、製氷機でも設置して、子供たち水筒持っていくから、そこで暑いときに氷を飲んで、そして、水筒へ入れて、そうすれば教室で授業中でも飲めますよね。そういう形で、同じお金をかけるんなら、もっと効果性のあるものを設置すべきだというふうに思いますけれども、その辺はどうですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 製氷機というようなお話、出ましたんで、また、そういうようなことも考えて、今後考えていきたいと思います。

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この問題は、いろいろなやりとりもする中で、こういうことなんですけれども、本当にこの前の話だと、ミストファンも何か設置するというふうな話もちらっと聞いた。それとの関係はどうなっているんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） ミストファンのほうは、現在双葉地区の小学校、中学校についておりませんので、そちらのほうに竜王地区、敷島地区と同じように設置するというところでございます。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） まあ、暑さ対策と、こうなると、双葉地区にはエアコン入っているわけじゃないですか。暑さ対策ということで、これをミストファンと冷水機を設置するんですよ。そうすると、何か矛盾点が出てきて、じゃ、逆に言うと同じ暑さ対策するのであれば、じゃ、双葉に入っているエアコンこっちにつけたらという、金額が云々じゃなくて、考え方としてはそういうふうになるんですよ。その辺が非常にやっている事業と整合性がないように思うんですけども、もっと言えば、この2,500万というお金をかけてやるよりか、もう将来的なことを考えて、もう少し暑さ対策ということで、今エアコンと論議しているけれども、やはり学校の本体の温度を下げる、一例を挙げれば屋上に水を通して、それをかけて

全体の温度を下げるとか、そういう暑さ対策ということに関して、もう少し取り組みをしていただきたいと、エアコンに限らずね。これから、やはりこの温暖化というのは、もう自然災害に等しいことになると思うんですよ、夏の暑さというのは、だから、そういう観点から、しっかり取り組みをしていただきたいと思います。

○副委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（内藤久歳君） いいえ、ちょっと答弁。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 今、委員さんがおっしゃるように、いろいろな観点から暑さ対策を検討していきたいと思います。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） すみませんね、1つ、3ページですか、小学校トイレの改修で洋式とあるんですけども、この裏の中学校にもありますけれども、これで今回の洋式の工事は全部ですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） トイレにつきましては、小学校は4年間、25年から4年間かけて、それから、中学校の場合は3年間かけて、全体の半分を洋式化する予定でございます。ですので、27年度には全て完了するという、全てというか目的の全体の半分を洋式化にできるということでございます。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今回このやるのは、半分になるにはどのくらいの取りかえをやるんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 半分にするために、25年度現在でトイレ総数が868ありまして、25年度で369済んでおりますので、あと131台を予定しております。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これもやるのであれば年次計画でやっていってもらっていただければ助かると思います。ぜひお願いしますね。

ちょっと質問変えます。

○副委員長（小澤重則君） どうぞ。

○委員（名取國土君） 5 ページで、工事請負費の中に竜王中学校校庭搬入路のスロープの設置工事ってあるんだけど、これはスロープはわかるんだけど、これ何かバリアフリーでも運搬って、物運んだりするのに大変だからスロープにするということ、それともそういう障害児のこういう車椅子とか、そういうのも兼ねてやるということですか。そのところはどうなんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 竜王中学校校の搬入路のスロープは車が入れるようにスロープを設置するということでございます。自動車です。車、軽トラです。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 要は、普通乗用車が入るようにですか、トラックが工事に入るようですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 運動会とか、そういったときに車が入れるように、ちょっとした軽トラックとか、そんな大きいトラックじゃないですけども、それぐらいの車が入れるようなスロープでございます。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは、じゃ、各学校にこういうことをやっていくんですか、ここだけでなくて、どうなんですか、そこは。

[発言する者あり]

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） ほかに学校にもあるわけですけども、竜中の場合は角度がつき過ぎておりまして、腹がついてしまうということで、これを設置するということでございます。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。

じゃ、もう一つ、その下のほうにいきまして、敷島中学校防災設備改修とある、この防災はやっていなかったんですか。

[「改修だから、やってあるんじゃないかな」と呼ぶ者あり]

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） こちらのほう、火災報知機とか煙感知器がちょっときかない、

故障している部分もちょっと出てきておりますので、その交換ということでございます。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。交換なんだけれども、ここに載せるくらいならかなりの交換があるんでしょう、金額的にも、やはり量も、それは二、三個じゃ、載せないと思うよね。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 個数は今ちょっと資料はないんですが、金額的には50万ぐらいの工事を予定しております。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。これ、大事なことですけれども、やはり検査もあるんですよ、これ。やはりきいてないとひっかかる、消防で立ち入ったらひっかかるということもあるんで、これみんな各学校のほうもしてあると思うんだけれども、再度また、こういうこともやはり気をつけてやっていただきたいと思います。これ要望でいいです。

○副委員長（小澤重則君） ここでお願いがあります。時間が非常に押しております。簡潔な質問、答弁をお願いいたします。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、先ほどの斉藤委員の質問に関連しますけれども、今、つり天井の設計、また工事、この現状と今後の計画、それで、工事の内容が違いますよね、さっきから撤去型と、また、天井を張りかえるというタイプ、その違いも、そこの検査されて、たまたまそういうふうの結果がわかるんであって、できれば委員会には、この現状と今後の計画とやっていかないと、案件が出てくるたびに一つ一つじゃ、わかりづらい。だから、今、現状が16校のうちの体育館がどうなっているのか、もう施工済みが幾つあるのか、それで、今後の今、工法としてどちらを使うのかぐらいの見きわめができる資料を委員会に出してもらいたい。いかがですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） じゃ、その資料を作成いたしまして、委員会のほうへ提出させていただきます。と思います。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） 所管の委員の質問を終了します。

所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの003のこの備品購入費の竜王南小の音声調整卓放送設備入れかえというのが1,278万ということなんですけれども、かなり備品としては、かなり金額が大きいんですが、入れかえですよ、どんなものかも。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） この放送設備入れかえにつきましては、これ以外に椅子とか机とか、テレビとか、いろいろな備品を購入します。その合計が1,278万9,000円というところでございますので、この放送設備自体でいきますと、約ですけれども、240万円ぐらいのものでございます。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちょっとこれ猪股委員と同じことなんです、やはり全部で1,278万で、これだけだと240万だと、ちょっとやはり予算のあれをやるときには、やはりこれではわかりにくいんで、ほかのところがいっぱいつくんですけれども、こういった細々したのかもしれないんですけれども、ちょっとやはりわかりにくいので、やはり私も重ねて書き方の訂正を、また次回はお願いしたいと思います。

続けていいですか。

○副委員長（小澤重則君） はい。

○委員（保坂芳子君） 職員というところでちょっと聞きたいんですが、小学校の正職6人に対する、それから、中学校関係職員5人いますけれども、これは司書と栄養士と調理師の方という話ですよ。まず、小学校の6人というのは、この配分はどんなふうになっているんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 小学校の職員6名は、司書が3名、栄養士が2名、調理員が1名となっております。それから、中学校の職員5名は、講師が1人、司書が1人、栄養士が2人、調理員が1名ということになっております。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 恐れ入ります。その学校名を教えてください。

○副委員長（小澤重則君） 岩下係長。

○教育総務係長（岩下和也君） 学校名ということですので、学校名のほうを報告させていただきます。

まず、小学校費のほうの司書ですが玉幡小学校、竜王北小学校、双葉東小学校、これが司書3名です。次に、栄養士でございますが竜王西小学校、竜王東小学校、これが栄養士2名です。そして、調理員の1名になりますが竜王東小学校、調理員1名です。

中学校のほうでございますが、講師1名につきましては竜王中学校、司書1名につきましては同じく竜王中学校、栄養士2名につきましては玉幡中学校、竜王北中学校、調理員1名につきましては竜王北中学校でございます。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは、どこの学校に正職の先生を配置するかということは、何か決まりかルールか何かあるんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 別に決まりはございませんが、大体大きな学校には正職というような考え方も一つの要因としてあります。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 中学校の職員の講師1名ありましたよね、講師、これと市単の教員の違いというのはどんなふうに違うんですか。

○副委員長（小澤重則君） 岩下係長。

○教育総務係長（岩下和也君） 先ほど説明しました竜王中学校へ行っている講師1名でございますが、この講師は役場の職員が竜王中学校のほうへ行つて講師をしていると、市単の先生方とはちょっと扱いが違います。あくまでも、講師という形で行っております。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 何を教えていらっしゃるんですか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 体育の先生になります。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） また、ちょっと別なことを聞きます。

やはり003なんですけど、2ページのその双葉西小学校のグラウンドの改修工事調査設計委託なんですけど、この西小のグラウンドなんですけれども、前から多分、水が出るとか、すご

い非常に排水のあれが悪くて、たしか私が双葉町の時代にもこういうことがあったんですよね。だから、やはりしっかりと調査してもらって、遺漏ないようにしてもらえないかなど、経過をちょっと何を調査するのか、どうしてこういうふうになったのかちょっと聞きたいんですけれども。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 双葉西小学校につきましてはグラウンドが水はけが悪くなって、雨が流れた場合、グラウンドキャニオンみたいな、ちょっとそういった感じになるというような感じで、ことし、その辺を設計をちゃんとしまして、来年度、工事を施工してまいりたいと。土を入れかえしまして、それから、散水栓を入れるというような工事を予定しております。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） たしか、この工事、物すごいお金かけてやった記憶があるんですよね。だから、もう1回その双葉町時代のものもよく検討していただいて、見ていただいて、今後このことで、さらに同じような工事をしないようにやっていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） よく調査をいたしまして、生徒が、児童が運動のできるようなグラウンドにしていきたいと考えております。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかに質問はございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページ、教育委員会の運営費であります、前年の予算と比較すると……

○副委員長（小澤重則君） ちょっと大きい声でお願いします。

○委員（樋泉明広君） 教育委員会の運営費でありますけれども、前年の予算額と比較しますと若干減っておりますけれども、この減額の内容ですが、どういう内容で減ったんでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 教育委員会のこの運営費の減っている分は、2年に1回、研修を行います。今度の26年度は研修はありませんので、その分の旅費が減っているという

こととございます。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もし一つは、教育委員会でのこの運営の内容であります、平成25年度と26年度を比較しますと、26年度、何か新しいような教育委員会の制度上の問題とか、そういった問題についての議論、あるいはそういったものがあるんでしょうかね。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 26年度は大きなものとしまして、創甲斐教育の見直しの年度となっておりますので、その策定をしていくということとございます。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど同僚議員も質問をされたんですが、創甲斐教育の見直しの中身であります、もう一度いいですか、どんなふうなところを補わせていくのか、わかっている範囲で結構でございますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（小澤重則君） 小林課長。

○教育総務課長（小林 修君） 創甲斐教育につきましては、国の教育指針、それから、県の教育指針に基づいて市のほうもつくるわけとございますが、甲斐市の場合、この創甲斐教育の目標というのが数字的に、例えば、いじめの人数を何人に目標に掲げるとか不登校を何人以内にするとか、そういった目標を掲げております。そういったところの目標が達成されているところは、さらにどうするかとか、達成されていないところはどのようなふうにして達成するようにするとかと、そういうような数字的なことから積み上げていって創甲斐教育の大綱の見直しをしていきたいと考えております。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですが、竜王中学校の大規模改修工事、先ほど同僚議員からも質問がありましたけれども、竜王中学校は、これはいつ建てられたんですかね。どのぐらいたっていますか。

○副委員長（小澤重則君） 早川係長。

○施設係長（早川英彦君） 竜王中学校の建築年度につきましては、校舎によって違いますけれども、昭和53年と昭和54年の2年にわたって完成いたしました。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、三十四、五年たっているということですね。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いずれにしても、大分苦情がPTAあたりから出ているということだけは確かなんですよね。下駄箱の靴が半分飛び出しているとか、それから、窓ががたがたで閉まらん。いろいろありますので、この大規模改修工事は早目に取り組んでいただいて、改修してもらいたいなというふうに思います。終わり。

○副委員長（小澤重則君） 質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了いたします。

委員の質疑を終了いたします。

これで教育総務費、小学校費、中学校費及び基金費のうち、教育総務課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

3時半に再開いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時28分

○副委員長（小澤重則君） 少し時間が早いですが、会議を再開いたします。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

次に、学校教育課の所管事業のうち、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費について説明を求めます。

飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。よろしくをお願いいたします。

学校教育課が所管する業務につきましては、小・中学校16校と給食センター2カ所、幼稚園の事業費になります。よろしくをお願いいたします。

それでは、予算参考資料の7ページをお願いいたします。予算説明書は124、125ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、003市単度学校教育支援等配置事業でございますが、予算額は1億948万9,000円で、学校教育支援員33名、市単独教員2名、スクールサポートカウンセラー4名の人件費でございます。

次に、011学校庶務費でございますが、予算額は4,614万5,000円で、市内の16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳のその他は、P T A親子安全会の還付金でございます。

事業の概要ですが就学時・定期健診関係は、小学校へ新入学される子供さんの健診関係の費用と教職員の健康管理に伴う経費でございます。

次に、給食関係経費ですが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替の手数料等でございます。

次に、学校関係保険料は、キャリア教育損害賠償保険等の掛金でございます。

次に、学校関係負担金でございますが、これは法令外負担金等の支出でございます。

次に、学校関係補助金ですが、郊外活動の補助金、P T A親子安全会の掛金、芸術鑑賞教室の経費、体育大会等出場費をした場合の補助金でございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、新規に新年度につきましては小・中連携教育推進事業を予定しておりまして、そのほか継続する事業が11ございますので、新規のもの1と継続11合わせて12事業を予定しております。それにかかる講師謝礼や消耗品等の経費になっております。

次に、その他の庶務関係でございますが、小・中学校の市の事務消耗品、また16校のA E Dのリース料の経費でございます。

次に、012外国籍児童支援事業ですが、外国籍の児童・生徒や保護者に対し、入学手続や学校紹介するための通訳が必要な場合の経費でございます。

次に、1項教育総務費、3目外国人講師招致事業ですが、予算説明書は126、127ページになります。

小・中学校に配置している英語指導助手の経費で、002外国人講師嘱託、臨時職員費、予算額2,070万円は、嘱託のA L T 5名の報酬・共済費でございます。

次の010外国人講師招致事業、予算額2,044万3,000円でございますが、これは民間へ委託をしておりますA L T 6名分の委託料でございます。

なお、26年度は今まで竜王中学校につきましては、民間から来ていただいたA L Tであったわけですが、今度は市の嘱託職員ということで1名を増員する予定でございます。その分、委託をお願いしていた者は来ていただかないというふうなことになりますので、1名減員をするというふうな形になっております。それで若干金額が前年度に比べて前後しているというふうな形でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。予算説明書は128、129ページになります。

2項小学校費、2目教育振興費、001から011の各小学校費、予算額1億3,663万円ですが、財源内訳の国・県支出金は、要保護等児童援助費補助金でございます。

事業の概要でございますが、各小学校の教育振興費として、市内の11校の小学校の教材用の消耗品や備品などの購入経費でございます。

次に、小学校の就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対して学用品費、郊外活動費、給食費等を援助する経費でございます。対象者の内訳は記載のとおりでございます。それ合計いたしますと425名ということで、今年度429名でございますので、4名ほど減という見込みでございます。

次に、各小学校コンピューター管理費は11校の小学校にありますパソコン教室の保守委託料、リース料、消耗品等でございます。

続きまして、2項小学校費、3目学校保健費、001小学校保健衛生費でございますが、予算額2,417万円でございます。小学校11校の学校医の年間報酬、健診委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

9ページに移ります。

2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費でございますが、予算額は206万6,000円でございます。財源内訳のその他は、ことばの教室共同設置費負担金でございますが、峡中地区の市町の負担金でございます。このことばの教室は竜王南小学校に設置してございまして、言葉に障害を持つ児童・生徒等に指導を行っており、そこを運営するための需用費や光熱水費、教材用図書を購入費となっております。

次に、3項中学校費、2目教育振興費でございますが、予算書は134、135ページになります。

001から005の各中学校費でございますが、予算額は1億1,105万2,000円で、財源内訳の国・県支出金は要保護就学援助費補助金等でございます。

事業の概要は、各中学校の教育振興費でございますが、教材用の消耗品や備品などの購入経費でございます。

次の各中学校の就学援助奨励費は、小学校と同じでございますが、生活が困窮している世帯に対しまして学用品費、郊外活動費、給食費等を援助する経費で、そこに内訳がございまして、合計いたしますと278名というふうなことで、今年度当初の296名よりは少なくなっているという状況でございます——を見込んでいただいております。

次に、各中学校のコンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室の保守委託料、リース料、消耗品等の経費でございます。

10ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費、001中学校保健費、予算額1,172万9,000円でございますが、中学校5校の保健衛生に関する経費でございます。学校医の年間報酬、健康診断の委託料等の経費でございます。

以上が事務局費から中学校費まででございます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページと9ページにあります、学校の就学援助奨励費ですが、去年より若干減っているんです。これは基準などは変わってなかったでしたか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） はい、基準は変わっておりませんが、対象となる見込みの児童・生徒数を各学校から出していただきまして、若干今年度よりは減っているという見込みでございます。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございせんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど創甲斐教育の中で、7ページの学校庶務費ですか、新規の事業が1つ加わったというふうなことですけれども、どんな内容ですかね。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 先ほどご説明いたしました中に、創甲斐教育の小・中連携推進事業ということでお話をさせていただきましたけれども、具体的に申し上げますと、よく世間とかマスコミで言われている中1ギャップ、例えば小学校におきましては、担任制で朝から帰るまで同じ担任の先生が教室に入ってやっているわけで、中には例えば家庭科とかかわることもございますけれども、それが中学校に入学するとともに教科担任制、例えば英語の時間は英語の先生が来る、数学の時間は数学の先生が来るというふうなことで、その時間ごとに先生がかわるというふうなことで、そういった環境の変化によって不登校になったり

とかする子供さんが出るというふうなことがございます。ですから、今現在も中学校の先生が小学校へ行って、中学校はこういう勉強をするんだよというふうなことも体験でやっておるんですけども、特にそれを新年度はそういった中1ギャップに陥る、何で陥るのか、あるいはどうすればそれが解消できるのかというふうなことを指定校を決めまして、そこでちょっと模索していただいて、スムーズに小学校から中学校に入学できるというふうなことを検討していただきたい、あるいは研究していただきたいということで、この新規の事業を計画したところでございます。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 中1ギャップという言葉も出たわけですが、今まで現状で中1ギャップというような状況が見られる生徒とか、そういうものってあったですかね。

○副委員長（小澤重則君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） 具体的な中1ギャップといっても難しいものがあるわけですけども、例えば不登校の数にいたしますと、小学校6年生から中学校1年にかけて、ここ何年間か不登校の、中1になって初めて不登校になる生徒の数が倍増しているなんてことがありますので、甲斐市の中でもやはり中1ギャップというのは不登校の数にはあらわれてきているものと認識をしております。

○副委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、今回のその事業そのものは、今、言ったように不登校につながるようなことを踏まえる中で小学校と連携をとって、その点を改善していくということの中の新しい事業という捉え方でいいですか。

○副委員長（小澤重則君） 興石指導監。

○指導監（興石 信君） そんなふうに捉えていただければと思います。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（小澤重則君） ないようですので、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ちょっとお聞きします。前にもちょっと一般質問させてもらったん

ですが、この7ページの011です。その中の創甲斐教育推進事業の中の12事業があると言っていますけれども、この中には適応指導教室の事業なんかは入っているんですか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 委員さんおっしゃるとおりでございます、この創甲斐教育推進事業、先ほど新規事業が1で、継続が11というふうにお話ししたわけでございますけれども、その中に通称オークルームとって、不登校になってしまって適応教室へ行っているというふうなお子さんの事業も、この中に入っているところでございます。

○副委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） この897万9,000円の中のどのくらい予算計上がしてあるんでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） オークルームの経費につきましては、今、委員さんおっしゃるとおり897万9,000円のうち、230万4,000円ほど、このオークルームについて予算を計上しているところでございます。

○副委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 現状、敷島、竜王、双葉ということでお伺いしてあったと思うんですが、その生徒はどのくらいいるんでしょうか、現在は。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 実際に、竜王地区、双葉地区、敷島地区というふうな3つの会場を予定をして行っているわけでございますけれども、実際に生徒が来ている教室につきましては、竜王と双葉に生徒さんが来ていただいています。竜王は今年度7名来ております。双葉が、つい最近まで3名だったんですけれども、また2人ほど、そこへだったら、学校へは行けないけれども、そこへだったら、オークルームだったら行ってもいいよという方が今、2名、申込書が来ておりますので、5名になる予定でございます。たまたま敷島地区は申し込みが今のところないものでございますので、今のところは、まだ開設にはなっておりませんが、もしそういった希望のお子さんがいれば、そこも開設するというふうな予定になっております。

以上でございます。

○副委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それで、その教室から普通の授業に戻られた生徒はいるんですか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） はい、今、申し上げました7名、ことし竜王地区へ在籍していたわけですが、そのうちの1名は、じゃ、学校へ行ってみようかなというふうな気持ちになっていただきまして、1名は復帰をしている状態でございます。

以上でございます。

○副委員長（小澤重則君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。大変な事業かもわかりませんが、どうぞ今後も頑張ってくださいと思います。

すみません、以上です。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） すみません、8ページの各小学校費の小学校のコンピューターの管理費なんですけど、ウィンドウズのX Pからの更新というのは、この予算の中に入っているのでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 小学校のコンピューター教室にありますパソコンにつきましては、平成23年度に全て入れかえをいたしましておりますので、X Pをかえるというふうなものではなくて、新しいその23年度当時のソフトが入っておりますので、この予算の中にはそのX Pだからかえるというふうな予算にはなっておりません。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） スクールカウンセラーの件についてお伺いします。

スクールカウンセラーは、多分県のほうからの派遣というか、全校に来ているかと思うんですが、ここの7ページの003のスクールサポートカウンセラー、いわゆるS S Cという、この4人の先生方はどんなふうに各学校に行かれるのか、お伺いします。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） S S Cにつきましては、今年度から、今までは各学校にいたこともあるんですけども、今年度からは2名1組、4人が2名1組になりまして巡回方式をとっております。といいますのは、一つの学校にいて、ずっとそこに朝から夕方までいるというんじゃなくて、例えば何か問題行動があるような子供さんがいるようなときには、そこ

へ集中的に行っていたりというふうなことで、今年度からは2人1組で、2組で回っていただいているというふうな状況でございますので、来年度につきましても、その巡回方式を来年度も続けたいなというふうに考えているところでございます。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、普通の日、勤務は、勤務状況はどんなふうに、8時5時ですから、やはり、それで2人で各学校を回る、どんなふうになっているんですか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 勤務体制は6時間勤務というふうな形になっておりますので、夕方までというのではなくて、学校が終業するまで、朝から終業するまでというふうな形をお願いしているところでございます。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 同じく7ページの就学時の定期健診の関係でありますけれども、この定期健診はもちろん子供を対象にということでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） はい、例年、小学校新1年生になるお子さんを対象に、就学時健診というふうなものをやっております、その経費と、ここにありますのは、ほかの教職員の通常健康診断等の経費もこの中には入っております。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 特に、この定期健診、子供のほうですけれども、やられて、疾患なんかは発見されたという例は、平成25年度についてどうなんでしょうか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） ちょっと今、手元に細かい数字はございませんが、例えば内科とか歯科、眼科、耳鼻咽喉科の先生方に学校へ来ていただいて、その新しく入るお子さんの様子を見ていただくわけでございます。例えば虫歯があるようなお子さんにつきましては、入学するまでに虫歯を治してくださいねというふうな指導はしております。また、例えば目に病気があったりとか、ちょっと視力が落ちているというふうなお子さんについては、やはり眼科へ行って正式な検査をしてもらってくださいというふうなことは指導しているところでございます。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 就学時はそうなんですけれども、例えば2年、3年生についてはどのような健診をされているのか、伺いたと思います。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 在校生につきましては、後のほうというか、先ほどご説明した小学校、中学校、それぞれの保健費のほうで診断をしておりますので、在校生はしていないということではなくて、在校生は当然そちらのほうで経費を出していただいているというふうな状況でございます。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 傾向としては、平成25年度、どのような疾患が発見されたのか、大したことはないと思うけれども、もしわかる範囲で、お願いします。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 今ちょっと統計の数字を持っておりませんので、細かいことはわかりませんが、先ほどもお話ししましたように、例えば虫歯があるとか、虫歯というのはどうしても痛くならないと自覚がないというふうなことがあったりしますので、あとは耳の病気、例えば中耳炎とか、そういった病気は当然学校医が健診をして治してくださいねということ是指導、指示をしているところというふうに考えております。

○副委員長（小澤重則君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 中学生になれば小学生よりも、けがとか病気というのは少なくなると思うんですけれども、やはり医療費は親たちの負担になるということで大変な状況もあると思うんです。そういう点では、今後もしっかりと健診をやられて、早期発見・早期治療を進めるような体制をぜひとってもらいたい。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにごございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどSSCのあれが出たんですけれども、SSCの方の賃金というのは、どのくらいなのでしょう。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 先ほど6時間勤務というふうにお話をさせていただいて、1

日5,100円というふうな金額でお願いをしているところでございます。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 去年までは車、自分の車で、ことしから車は市のほうで用意してくれたということであれなんですけれども、非常にSSCの方というのは、中学生でも何かのときには危険な場面があるわけですよね。対応を、そういう経験のある方にやってもらっているんですけれども、やはりある程度、例えば役所のほうの職員であれば、いろいろな場面でも危険手当とか管理手当とかあるわけじゃないですか。やはり、ある程度危険な部分のものがあれば、そういったものもやはり検討されてほしいと思うんですが、その辺のところはいかがでしょうか。今年度は無理では、例えば来年度とか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 委員さんご指摘のとおり、割り返しますと時給850円くらいだと思ってしまうんですけれども、非常に危険も伴うというふうなことで、その危険があんまり学校であってもちやあ困るわけでございまして、主に指導するのは、当然学校に生活指導の担当の先生がいたり、当然教務主任がいたり、いろいろな先生方がいるわけでございますので、その先生方のSSCが前に出て盾になるわけじゃありませんので、先生方と一緒にあって、あるいは先生方に、じゃ、こういう指導をしたらどうだとかというふうなアドバイスをしたりするというふうなことでございますので、その危険手当というふうな今お話でございしますが、今後ちょっと検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

○副委員長（小澤重則君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 先生の前という話ですけれども、私はお話を聞いているんですけれども、どちらかというと、やはりSSCの方のほういろいろな場面でも出ていって、夜でも例えば6時間というんだけれども、それ以外の時間に、例えばコンビニでもってうろうろしている中学生とか、そういった者を指導したり、神社でしているとかそういうものを、子供に話しかけたりするのをやっているわけですよね。見えないところでやっているんですよ、実際。時間がどのくらいということはわかりませんが、そういった中で、今、言う、あつては困るけれども、万が一ということになれば重大なわけじゃないですか。やはりそれを、例えば我々でも、そのSSCでもって、採用はどうか、するかしないかは別にして、我々の中で、じゃ、対応ができるかといって、やはりある程度そういう経験を持った人とか、いろいろな方じゃなきゃ、そういう人じゃないと難しいわけですよ。だから、そういう面で

もやはりそういうものを、手当というものをやはり含んでもらいたいなというふうに思いますけれども、もう一度。

○副委員長（小澤重則君） 答弁求めますか。

○委員（清水正二君） はい。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 委員さんおっしゃることはよくわかりますので、今後の検討課題というふうなことにさせていただければと思います。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですね。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

次に、第4項学校給食費及び第5項幼稚園費について説明を求めます。

飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） それでは、引き続き、参考資料の10ページをお願いいたします。予算説明書は136、137ページになります。

4項学校給食費、1目給食センター費になります。敷島給食センターは敷島地区の小・中4校分、双葉給食センターは双葉地区の小・中3校分の給食を提供しております。財源内訳のその他は、小・中学校の給食費でございます。

まず、001の給食センター関係職員費でございますが、予算額は2,539万7,000円で、2つのセンターの正規職員4名分の人件費でございます。

次に、002給食センター関係嘱託、臨時職員費でございますが、予算額5,726万1,000円につきましては、両センターの臨時職員28名分の賃金でございます。

次に、003給食センター運営費、予算額2億3,984万4,000円でございますが、両センターの賄い材料費と管理費でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

4項学校給食費、2目学校給食費、001学校給食費、予算額2億2,650万1,000円でございますが、財源内訳のその他は小・中学校の給食費等でございます。

事業の概要は、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費等ございまして、あと市内16校の若干の給食運営費もこの中に含まれているところでございます。

次に、5項幼稚園、1目幼稚園費についてでございますが、財源内訳の国・県支出金は、

幼稚園就園奨励費補助金等でございますが、その他は敷島幼稚園の事業料等になっております。

まず、001の幼稚園関係職員費でございますが、予算額は4,251万2,000円で、職員6名分の人件費になっております。

002幼稚園関係嘱託、臨時職員費でございますが、予算額は258万4,000円で、臨時職員1名分の人件費でございます。

次に、003幼稚園等助成事業でございますが、予算額は368万円で、市内にあります5つの私立の幼稚園に対して運営費補助と災害共済掛金の補助金、それから、私立幼稚園整備費補助金で、来年度、富士幼稚園でトイレの改修工事を予定しておりますので、その経費を計上しているところでございます。

次に、004幼稚園維持運営費ですが、予算額は501万5,000円で、しきしま幼稚園の運営費で、事務消耗品や光熱水費、備品購入費等でございます。

次に、005幼稚園就園奨励費でございますが、予算額は6,062万1,000円で、市内へ在住している幼稚園児が私立の幼稚園に入園している場合、その保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。

なお、新年度は国の基準を大幅に引き上げられるというふうな情報が来ておまして、それに伴いまして市の基準も引き上げをしないとそれに追いつかないというふうなことがございますので、今年度と比べて増額になっているところでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。予算説明書は140ページ、141ページでございます。

5項幼稚園費、2目幼稚園保健費、予算額は46万6,000円でございますが、しきしま幼稚園の保健費で医師の報酬や園児等の健康診断等の経費になっております。

以上が学校給食費と幼稚園でございます。よろしくをお願いいたします。

○副委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対し質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの学校給食費の001ですが、市内16校の給食運営費ですが、さっきも大したものじゃないようなことおっしゃっていたけれども、金額的にはかなり大き

いで、具体的にどんなものか教えてください。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 市内16校のその他給食運営費と、これ書いてございますが、竜王地区の9校の自校方式の給食室があるわけでございます。その経費と、そのほかに16校の例えば給食の当番の方が着る白い白衣というんですか、かっぱ着とといいますか、そういったものもこの中に一緒に含まれているというふうなことで、若干あるというのは、その竜王地区のほかの竜王、敷島の小・中学校のそういった経費も若干この中に含まれているという意味合いでございます。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○副委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 10ページの給食センター運営費で、その他の管理費が敷島、両方にある。その他の管理費って、どんな内容の管理費。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 両方とも給食センター、自分のところで運営しているわけでございますので、当然そのセンターの光熱水費、燃料費、それとあと委託料ですね、いろいろな例えば委託をして検査をしてもらったりとか機械の委託を払ったりしておりますので、そういった経費がここに含まれているものでございます。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、幼稚園費についてお聞きします。

しきしま幼稚園の閉園が何年か先に決まっていますよね。今、園児が現在何人でおられるのか、そして、ことしの募集、今年度の募集か、来年度の募集というのかな、新規募集を何人をされたのか、その辺はどうですか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） しきしま幼稚園につきましては、27年度末に閉園というふうなことが決まっておりますので、26年度、27年度、あと2年度でございますので、今年度は新規の募集はしませんでした。ですから、新年度につきましては年中さんと年長さん、合わせて50名の園児の数になるというふうな形になります。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 11ページの学校給食費で、給食費の関係で、まだ納めていないという方の話を聞くだけでも、この中でどのくらいあって、今までどうなの、減っているのかふえているのか、もし、わかる範囲でいいだけでも。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 今、委員さんからご質問ありました給食費については、学校教育課の職員のみならず、各学校の先生方にもお願いをしまして、給食費の徴収については鋭意努力しているわけですが、そうはいいましても、滞納しているという家庭があるわけですが。24年度の決算ベースでいいますと、滞納している額が257万7,109円というふうなことでございます。ですから、全くないということではありませんので、99.41%でした、収納率は。あとの0.59%の方が入ってない。金額的にいいますとですね、そういう形になります。それで、昨年子ども手当の支給が始まりましたので、子ども手当につきまして本人から承諾書、委任状をとりまして、子ども手当を支給を給食費をいただいて、残った分を支給させていただくというふうな、それは保護者の方の承知の上での話でございますけれども、そんなふうなことも工夫をしてやったり、当然滞納整理期間につきましては、学校教育課の職員がみんな出向いて、戸別訪問をして、給食費のお願いをしているというふうな状況でございます。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今ちょっと聞こうと思ったことを今言ったんだけど、これは一応払っている人、まじめに払っている人に比べればそんなに済んでいいんだけど、やはり不公平とか公平性の問題ありますよね。今、言ったように子ども手当を差し引くことになれば、今、言った承諾がないと法的にどうということがわかっているんですけど、どのくらい子ども手当から引くようになっているんですか、この滞納している金額の中で、わかる範囲で。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） その手当を支給するときに、学校教育課の窓口のほうへ保護者の方、来ていただいて、その保護者の方と今現在、給食の滞納がこのくらいありますよと

当然説明をして、本来であれば、全部いただきたいわけですが、そうは言ってもその家庭、家庭の事情がありますので、じゃ、今月、今回は幾ら幾らにしてくれというふうな、そこの折衝をして、鋭意いただくような努力をしているという状況でございます。

○副委員長（小澤重則君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとこれ初めて、このところ、話し初めて聞いたんですが、収納率がよくなっているということは努力しているということで、とにかく大変でしょうけれども、公平性を保つことで、ぜひその辺も頑張ってください。ありがとうございました。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 給食のことについてちょっとお聞きしたいんですが、ご存じのように、敷島、双葉は給食センターでやっていますよね。竜王地区は自校方式、設備面で教育総務のほうで今、竜王地区の給食の施設を直していますよね。そういう点で、ここには予算的にはまだそういう時期じゃないから計上してないのか知らないけれども、給食センターの施設の整備とかという敷島とか双葉、そういうのは今、直接この予算には関係ないかもしれないけれども、今後の見通しとか、そういうようなものはどうなっているんですか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 給食センター、敷島のセンターと双葉のセンターにつきましては、双葉の給食センターは平成12年に建築したものでございます。敷島のセンターは平成15年に建築したというふうなことで、当然長期的に見れば、だんだん施設ですから、老朽化してくるというようなことがありますけれども、その前に教育総務課のほうとも協議する中で、竜王地区の自校方式で、かなりそれより前に建築して老朽化しているというふうなところがございますので、それ順番を決めて、順次整備をしていくというふうな形になると思われま。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長答弁のように、当然そういうのは視野に入れているわけですね。これは給食の、また審議会みたいなやつがあるんですね。そういう中で取り越し苦労かもしれないけれども、合併前の地区の施設の要するに、エアコンみたいな話が給食でも出かねないような気もするわけですよ、その自校センターとそのね、そういうようなものも視野に入れて、よく審議会がよく審議、早いうちからよく審議しておいてくださいね。お

願います。

○副委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○副委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、10ページの給食センターの003、これは昨年と同じような金額にはなっておるんですけども、賄いの材料が敷島と双葉の給食センターでは1,000万ぐらい、このその他の管理費が差が結構あるんですけども、この違いというのはどういう違いかな、願います。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 賄い材料費につきましては、当然児童・生徒の数が違いますので、敷島が1,783名、双葉が1,592名ということで、敷島のほうが多いということで、その分賄い材料費が当然多くなっております。あと、その他の管理費でございますが、当然その施設が例えばガスを主にしてやっているところなのか、あるいは電気を主にしてやっているのか、その違いによって、どうしても経費がかかってしまいますので、その違いがどうしても施設の違いが出てしまっているという状況でございます。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○副委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（小澤重則君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページの005幼稚園の就園奨励費ですが、今回も国のほうからも、その就園奨励費が上がったということなんですが、国基準の約何割になるんでしょうか、これで。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） 国の基準から見ますと70%でございます。

○副委員長（小澤重則君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今後これは100%、国基準までにはいく見込みですか。

○副委員長（小澤重則君） 飯室課長。

○学校教育課長（飯室 崇君） はい、私立の幼稚園の協議会、その市の5つの幼稚園から要望もいただいておりますので、徐々に、一遍にというわけにはいかないかもしれませんが、そういったことも考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○副委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○副委員長（小澤重則君） ないようですので質疑を終了いたします。

これで学校教育課の所管事業のうち、第1項教育総務費から第5項幼稚園費についての審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

15日、16日は土日のため、明けて18日午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時00分